



## 第6次 広尾町まちづくり推進総合計画(後期) 2026 - 2030





# 第6次広尾町まちづくり推進総合計画(後期)の策定にあたって

～すべての世代が希望を持って住み続けたいと思えるまちに～

十勝で最も古い歴史を持つ広尾町は、漁業や農業など第一次産業を中心に発展を続け、重要港湾「十勝港」、「サンタランド」を核としたまちづくりを進めてまいりました。本町のまちづくりの指針となる総合計画「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」は、まちのめざす姿を町民と共有し、その実現に向けて町、町民、地域、事業者それぞれが主体的に役割を担うことにより、まちづくりへの町民参加をさらに進める内容で令和3年度からスタートしました。

まちのめざす将来像「海・山・川が織りなす、希望が灯るサンタランド・ひろお」の実現に向け、計画に基づき各種施策を推進してまいりましたが、この間、急速に進行する人口減少・高齢化やコロナ禍を経て社会の仕組みが大きく変わり、本町においても新たなまちづくりの課題が生じております。まちづくり計画の期間は10年間となっておりますが、刻々と変化する社会情勢に対応する内容とするべく、令和8年度から計画期間の後期5年間がスタートすることに合わせ、基本計画の見直しを行ったところであります。

脱炭素化やDX（デジタル・トランス・フォーメーション）の推進といった国の重点施策や十勝港に就航した定期コンテナ航路の利活用促進、新たな公園を核とした賑わい創出や広尾高校の魅力向上の取組、地域公共交通の再編など新たに取り組むべき課題に加え、豊かな自然からもたらされる地域資源を最大限に生かした第一次産業の振興をはじめ、町民の皆さまが安心して暮らせる福祉・医療、子育て・教育の充実や防災・減災対策の推進など、これまでの取組につきましても、さらに前に進めてまいります。

結びになりますが、本計画の見直しにあたり、非常に短いスケジュールの中でご審議いただきました広尾町まちづくり推進計画委員の皆様にこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。

令和8年3月

広尾町長 田中 靖章



# 町名・町章の由来

町名は、アイヌ語の「ピルイ」が語源と言われ、「ピ」は石が転がる、「ルイ」は砥石がとれる地という意味で、この言葉が変化し、明治2年の国郡制定で広尾郡茂寄村が誕生するまでの間、「ピロー」「ビロウ」となどと呼ばれていました。その後、昭和元年10月に広尾郡広尾村に改称され、昭和21年9月20日の町制施行により、現在の広尾郡広尾町となりました。



町章は、内側に広尾の海岸にある立岩・二見岩・防波堤の図形で「広」の字を表し、その全体の正三角形は、魚のうろこをイメージしています。また、外側は産業の柱である農業・漁業・商業を三方の波が伸び包み、広尾町の発展と町民の和を表しています。

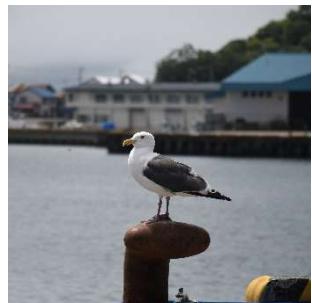
## 広尾町の木・花・鳥



オンコ



つつじ



カモメ

## 広尾町民憲章

(昭和41年制定)

わたしたちは、日高の山なみを背に、朝日かがやく太平洋にのぞみ、港とともにひらけゆく、広尾の町民です。

1. 元気で働き、豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、互いに助けあって明るい町をつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいな町をつくりましょう。
1. としよりを敬い、子どもを愛し、しあわせな町をつくりましょう。
1. 開拓の精神をうけつぎ、未来に夢をもつ、文化の町をつくりましょう。

# 目 次

## <基本計画>

■基本計画の考え方	1
■基本計画個票の見方	1
■第6次広尾町まちづくり推進総合計画(後期)の体系	2
■重点プロジェクト	4
① 広尾の魅力発信プロジェクト	5
② 「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト	6
③ 「サンタランド」の魅力向上プロジェクト	7
④ ひろお子育て力向上プロジェクト	9
⑤ 自分大好きプロジェクト	10
⑥ 「賑わいと健康」創出プロジェクト	11
⑦ 買い物利便性向上プロジェクト	12
⑧ 空き家再生プロジェクト	13
⑨ 広尾高校魅力向上プロジェクト	14
■各施策個表	
1－1－① 水産業の振興	15
1－1－② 農業の振興	17
1－1－③ 林業の振興	19
1－2－① 商工業の振興	21
1－2－② 観光・サンタランドの振興	23
1－2－③ 企業誘致・起業支援	25
1－2－④ 雇用・労働者対策の推進	26
1－2－⑤ 十勝港の整備と利活用の推進	27
2－1－① 子育て支援の充実	29
2－1－② 地域福祉の推進	31
2－2－① 高齢者・障がい者福祉の充実	33
2－2－② 介護予防・介護サービスの充実	35
2－3－① 健康づくりの推進	37
2－3－② 地域医療体制の充実	39
3－1－① 幼児教育の充実	41
3－1－② 小中学校教育の充実	43
3－1－③ 高校教育への支援と交流	45

3－2－① 生涯学習と社会教育の推進	47
3－2－② 家庭教育の充実	49
3－2－③ 芸術文化の振興	51
3－2－④ 文化財の保存、継承	53
4－1－① 防災・減災対策の充実	55
4－1－② 消防・救急体制の確立	57
4－1－③ 交通安全・防犯対策の推進	59
4－1－④ 安心で便利な買い物環境の整備	60
4－2－① 道路整備・公共交通の確保	61
4－2－② 居住環境の整備	63
4－2－③ 環境衛生の向上・資源リサイクル	65
4－2－④ 上下水道の整備	67
4－2－⑤ 情報通信技術等の活用	69
4－3－① 地球環境・エネルギー対策の推進	71
4－3－② 公園・緑地など土地の適正利用	73
4－3－③ 自然環境の保全と特色ある景観づくり	74
5－1－① 町民参加のまちづくりの推進	76
5－1－② まちづくり人材の育成	78
5－1－③ 広報・広聴、情報公開の充実	80
5－2－① 効果的・効率的な行財政運営	81
5－2－② 移住・定住・交流・関係人口の創出	83

## IV 参考資料

■計画見直しの経過	85
■基本計画(施策)の成果目標一覧	87
■広尾町まちづくり推進計画委員会条例	93
■広尾町まちづくり推進計画委員会条例施行規則	94
■広尾町まちづくり推進計画委員会委員名簿	95
■広尾町まちづくり推進計画委員会専門部会員名簿	96

# <基本計画>

## 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの基本目標や政策に基づき、各分野における「現状と課題」を整理し、「まちのめざす姿」や「成果目標」、「目標達成のための具体的な方法」、「施策を進めるにあたっての役割」などを定めたものであり、毎年度進捗状況を点検します。「まちのめざす姿」を実現するため、各分野においてどのような取組を行うのかを具体的に記載しています。

## 基本計画個票の見方

- 基本目標** 施策の属する「基本目標」の番号と名称を記載しています。
- 政策** 施策の属する「政策」の番号と名称を記載しています。
- 施策** 施策の番号と名称を記載しています。
- 5年後のめざす姿** 施策において、今後5年間でめざすべき姿を簡潔に記載しています。
- 成果目標** 施策の成果を図る指標とその目標数値を掲げます。指標については、何をどれくらいやったかを把握する「活動指標（アウトプット）」と、どのような効果があったかを把握する「成果指標（アウトカム）」に分けて記載しています。（後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標には★がついています）
- 関連する公共施設** 施策の各分野に関連する公共施設を記載しています。
- 目標達成のための具体的な方法** 5年後のめざす姿や成果目標を達成するための具体的な方法を後期5年間で重点的に取り組む「重点事業」と5年間で継続的に取り組む「継続的事業」に分けて記載しています。各事業には実施主体をカッコ書きで表示しています
- 関係する個別計画** 施策の各分野に関連する個別計画を記載しています。

※以下の項目は、当初計画から変更がないため、後期計画には記載していません。

- 現状と課題（現時点での結果と原因）**
- 施策を進めるにあたっての役割**

## 第6次広尾町まちづくり推進総合計画（後期）の体系

まちのめざす 将来像	まちづくりの基本目標（5）	政 策（12）
海・山・川が織りなす、希望が灯るサンタランド・ひろお	<p>1 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり</p> <p>【重点プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広尾の魅力発信</li> <li>●「広尾の食資源」開発、伝承</li> <li>●「サンタランド」の魅力向上</li> <li>●「賑わいと健康」創出</li> </ul>	<p>1 第1次産業の振興</p>
おとも	<p>2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり</p> <p>【重点プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひろお子育て力向上</li> </ul>	<p>1 子育て・福祉の充実</p> <p>2 高齢者・障がい者福祉の充実</p> <p>3 健康づくりの推進</p>
	<p>3 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり</p> <p>【重点プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分大好き</li> <li>● 広尾高校魅力向上</li> </ul>	<p>1 幼児教育・学校教育の充実</p> <p>2 生涯学習・社会教育の推進</p>
	<p>4 住みやすさを感じられるまちづくり</p> <p>【重点プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物利便性向上</li> </ul> <p>【重点プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家再生</li> </ul>	<p>1 安心・安全な環境の確立</p> <p>2 便利で快適な生活の確保</p> <p>3 環境保護の取組</p>
	<p>5 次世代に引き継ぐことができるまちづくり</p>	<p>1 住民が活躍するまちづくり</p> <p>2 地方創生の推進</p>

施 策 (38)	5年後のめざす姿
①水産業の振興 P15	漁港がにぎわうまち
②農業の振興 P17	牛乳を飲むまち、食べるまち
③林業の振興 P19	木であふれるまち
①商工業の振興 P21	事業主が元気なまち
②観光・サンタランドの振興 P23	もっとサンタランドのまち
③企業誘致・起業支援 P25	新たな仕事を生み出すまち
④雇用・労働者対策の推進 P26	多様性を受け入れるまち
⑤十勝港の整備と利活用の推進 P27	十勝成長の拠点
①子育て支援の充実 P29	安心して子どもを産み育てられるまち
②地域福祉の推進 P31	支え合いのまち
①高齢者・障がい者福祉の充実 P33	自分らしく過ごせるまち
②介護予防・介護サービスの充実 P35	元気なシニアが多いまち
①健康づくりの推進 P37	健康寿命が長いまち
②地域医療体制の充実 P39	良質な医療を受けられるまち
①幼児教育の充実 P41	みんなで楽しく遊べるまち
②小中学校教育の充実 P43	自分で行動できる子どもを育てるまち
③高校教育への支援と交流 P45	地域を支える子どもを創るまち
①生涯学習と社会教育の推進 P47	いつでも自発的な学びができるまち
②家庭教育の充実 P49	笑顔の家庭があふれるまち
③芸術文化の振興 P51	誰でも芸術文化に触れられるまち
④文化財の保存、継承 P53	誰でもまちの歴史を語れるまち
①防災・減災対策の充実 P55	災害に備えるまち
②消防・救急体制の確立 P57	安心して暮らせるまち
③交通安全・防犯対策の推進 P59	安全なまち
④安心で便利な買い物環境の整備 P60	いつでもどこでも欲しいものが買えるまち
①道路整備・公共交通の確保 P61	安心して便利に移動できるまち
②居住環境の整備 P63	住んでみたいと思われるまち
③環境衛生の向上・資源リサイクル P65	クリーンでエコなまち
④上下水道の整備 P67	水がおいしいまち
⑤情報通信技術等の活用 P69	ICTで便利なまち
①地球環境・エネルギー対策の推進 P71	再生可能エネルギーを活用するまち
②公園・緑地など土地の適正利用 P73	子どもの笑い声が聞こえるまち
③自然環境の保全と特色ある景観づくり P74	自然を守り、生かすまち
①町民参加のまちづくりの推進 P76	頼り合えるまち
②まちづくり人材の育成 P78	町民が主役になれるまち
③広報・広聴、情報公開の充実 P80	町民が一緒に考えられるまち
①効果的・効率的な行財政運営 P81	節約上手なまち
②移住・定住・交流・関係人口の創出 P83	魅力にあふれるまち

## 重点プロジェクト

まちの喫緊の課題に対応し、集中的かつ分野横断的に実施する施策を「重点プロジェクト」としてまとめました。この9つのプロジェクトは、人口減少対策や地方創生にも関わるものです。

実行に移す際は、プロジェクトチームを組織して、関係する団体の職員や一般町民などにも参画していただくことを想定しています。それぞれのプロジェクトには、まちづくりワークショップで出された「日本で一番、○○なまちをめざす！」という目標を掲げ、産業・経済団体、福祉・教育団体、地域団体などと町が対等なパートナーシップを築き、まち全体の力を結集して、「日本で一番」魅力のあるまちに少しでも近づけることができるよう、機運を高めていきます。

### ① 広尾の魅力発信 プロジェクト

“広尾の魅力や情報が集まる拠点の創出”

### ⑥ 「賑わいと健康」 創出プロジェクト

“豊かな自然の中で、健康増進と体験型観光を楽しむ！”

### ② 「広尾の食資源」 開発、伝承プロジェクト

“新たな魅力の創出と今あるものの魅力の再発見”

### ⑦ 買い物利便性 向上プロジェクト

“誰もが町内で買い物しやすい環境をつくる”

### ③ 「サンタランド」の 魅力向上プロジェクト

“ここにしかない「サンタランド」の魅力に磨きをかける”

### ⑧ 空き家再生プロジェクト

“空き家を徹底的に活用し、人が集まる場をつくる”

### ④ ひろお子育て力 向上プロジェクト

“地域のみんながお父さん、お母さん”

### ⑨ 広尾高校魅力向上 プロジェクト

“地域に学び、地域とつながり、地域を支える人材を育てる高校に”

### ⑤ 自分大好きプロジェクト

“関わり、交わり、認めて、育てる、地域の宝”

## ① 広尾の魅力発信プロジェクト “広尾の魅力や情報が集まる拠点の創出”

水産業 農業 商工業 観光・サンタンド 町民参加 地方創生

**担当課** 企画課、水産商工観光課、農林課

**目標** 「日本で一番、また来たくなるまちをめざす！」

### 現状と課題（現時点での結果と原因）

●町外客が、町内において観光情報や飲食店の情報などを入手しづらい。インターネット上の情報も乏しく、せっかく来町しても十分に楽しむことができないことで、また来たいと思ってもらえない可能性がある。

●町の特産品は、水産加工店や菓子店での販売のほか、ふるさと納税の返礼品としても活用しているが、その魅力を多くの人に十分にアピールできているとは言えない。

**原因** まちの特産品の現物や各種情報を集約してわかりやすく魅力的に紹介する拠点施設がなく、また、推進体制も確立されていないため。

●町民が、休日などに町内で過ごす場所が少ないため、帯広や札幌など他のまちに買い物やレジャーに出かけてしまい、購買力の流出とまちの活気の喪失に繋がっている。

**原因** 町民が多目的で集い楽しむ場や遊具の充実した公園などが少ないため。また、町内の小売店の多くが日曜日に営業していないため。

方向性	広尾町の特産品やサンタランドの魅力などをつめこんだ拠点施設をつくる。飲食、情報、物が集約され、町外客だけでなく、子どもから高齢者まで多くの町民が集い楽しむ場所とする。また、町民による地域内消費も喚起する。	概要	町外客が、特産品を買い求めたり、様々な情報を得たり、食事や飲み物を味わい、くつろげる場を提供することにより、「また来たくなるまち」をめざす。加えて、町民の利用を想定し、複合的な要素を盛り込んだ拠点としての機能を併せ持つ施設をめざす。(例:本×カフェ×パン×子供の遊び場×コンビニなど)
-----	--	----	--

### 具体的な方法

町外の人や町民の交流拠点となる特産品を販売する施設をつくる。⇒（ねらい）まちの中心部に人を集めること

### 推進方法

事業化に向けては、役場、観光協会、商工会、漁協、農協など関係機関で構成する検討組織を立ち上げ、建設場所や規模、運営方式などについて検討する。また、コンセプトとターゲットを明確にして、広尾ならではの特色を前面に押し出した施設となるように練り上げ、他の地域の施設との差別化を図り、将来的に「道の駅」の機能を備えることも視野に入れる。

「行政」の役割(国、道、町)	事業化に向けた基本方針や事業計画作成の中心的役割を担い、初期コストの財源を確保するための手續などを主導する。
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	各機関が連携し、コンセプトの提案から運営主体としての役割までを担い、収益を上げるよう最大限の努力をする。
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	施設を積極的に活用するとともに、施設周辺の環境整備、施設の維持管理、運営の一部などにボランティアとしての参画を検討する。
「町民」の役割(個人、家庭)	施設を積極的に利用するとともに、町外の知人などへの周知・利用促進に協力する。

## ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト “新たな魅力の創出と今あるものの魅力の再発見”

水産業	農業	商工業	観光	食育	郷土学習			
<b>担当課 水産商工観光課、農林課、健康管理センター</b>								
<b>目 標 「日本で一番、食べ物がおいしいまちをめざす！」</b>								
<b>現状と課題（現時点での結果と原因）</b>								
<p>●広尾町の食資源の豊富さや質の高さについての知名度が低く、他の地域の後れをとっている。</p> <p>○原因 広尾町産の水産物、農畜産物の多くが原料生産にとどまり、付加価値を高めるブランド化や、加工・調理などの商品化・メニュー化の取組が弱く、食資源の優位性を十分にアピールできていないため。</p> <p>●広尾町ならではの食文化である魚のさばき方、イクラの作り方、魚介類を原料とした漬物、保存食などの作り方が伝承されず、消滅の危機にある。</p> <p>○原因 核家族化により次世代に調理法などが伝承されづらくなっていることに加え、共稼ぎ世帯の増加により、各家庭における調理の機会が減っていると思われるため。</p>								
方向性	広尾町の食資源の優位性（水産物：漁場が近いため鮮度が良く、魚種が豊富なこと。農畜産物：良質な生乳を生産していることなど）を生かした新たな特産品を開発するとともに、町の食文化を次世代の町民に伝承し、食べ物がおいしい町としての知名度を上げる。	概要	広尾町の水産物や農畜産物を原料とした新たな特産品を開発し、商品化・ブランド化を図ることにより、食資源の豊富さや質の高さをアピールするとともに、広尾町の食文化（魚を使った漬物、保存食など）を次世代の町民に伝承することで、地域の食文化を守り、広尾町の食の魅力を町内外に伝え広める。					
<b>具体的な方法</b>								
<p>① 新たな特産品（加工品）や鮮魚をブランド化した商品を開発し、拠点施設での販売、飲食店での提供、ふるさと納税の返礼品などで幅広く活用する。</p> <p>② 広尾の食文化を伝承する料理講座を定期開催する。</p>								
<b>推進方法</b>								
<p>生産者等が加工・商品開発・流通販売までを手掛ける第6次産業化の取組を支援する。（例：自家製の高品質な生乳を原料とした乳製品（チーズ、アイスクリームなど）の開発・販売など）</p> <p>また、新たに「特産品開発チーム」を組織したり、既存の広尾産業流通振興公社の機能を拡充したりするなど、商品開発やブランド化、販路拡大などに取り組む体制を強化する。</p> <p>さらに、食文化伝承では、各産業団体の情報提供を受けて地域の中で講師となる人材を発掘し、組織化を図ることで継続的な伝承事業の実施を可能とする。</p>								
<b>「行政」の役割(国、道、町)</b>	全体を統括し、特産品開発や工房整備に係る交付金などの財源確保と、広尾産業流通振興公社を中心とした販路の拡大を図る。							
<b>「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)</b>	各機関が連携し主体的役割を担い、特産品の商品化、ブランド化を進めるための生産体制を構築する。							
<b>「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)</b>	地域の中で人材を募り、広尾の食文化を伝承するための団体を発足し、料理講座等の継続開催に協力する。							
<b>「町民」の役割(個人、家庭)</b>	特産品の積極的な消費と贈答などによる町外の人へのPRに努めるとともに、食文化伝承への理解と協力を図る。							

### ③「サンタランド」の魅力向上プロジェクト “ここにしかない「サンタランド」の魅力に磨きをかける”

観光・サンタランド ひとづくり 交流人口拡大 関係人口拡大

担当課 水産商工観光課、企画課

目標 「日本で唯一、サンタランドの魅力にあふれるまちをめざす！」

#### 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 町民のサンタランドに対する想いが薄ってきており、まちぐるみで盛り上げる機運が低下している。

**原因** サンタランドの基本理念「愛と平和、感謝と奉仕」の精神やノルウェーのオスロ市から認定されたことの価値が多くの方々に共有されていないため。

- イルミネーションやサンタカードなど、他のまちでも類似した取組や商品が存在するようになり、広尾サンタランドならではの魅力をアピールすることが難しくなっている。

**原因** いろいろな地域で行われているクリスマスに関する取組や商品などとの差別化を図ることができず、色々なアイデアを試しているが、有効な策とはならず年々埋没していっているため。

- サンタランドを観光施設と捉えた場合、魅力に乏しく、長い時間滞在したいと思ったり、また来たいと思ってもらえるようなものになっていない。

**原因** 限られた予算での施設整備となり、時代が移ろいゆくなかで、観光施設としての新鮮さや、町外の人を引き付ける魅力の創出には限界があるため。

方向性	「サンタランドのまち」が国内唯一であることの価値を町民が再認識し、まちぐるみでみんなが楽しめるような取組を通じ、「サンタランド」を楽しみ、その魅力に磨きをかける。	概要	既存のサンタランド事業を継続し、内容を充実させて発信力を強化するとともに、話題性のある取組を新たに企画し、まちぐるみで取り組むことにより、サンタランドの魅力や精神、イメージを町内外にアピールする。また、写真映えするシンボルスポットを整備するなど、中高生・若者の興味を惹くような取組を織り交ぜ、サンタランドの魅力をさらに向上させる。
-----	---	----	---

#### 具体的な方法

- ① 既存事業（サンタカード、点灯式、ウェルカムサンタランドなど）は内容を充実させて魅力を高めるとともに発信力をさらに強化する。（例：新たに大人向けのサンタカードを作るなど）
- ② 若い世代の興味を惹く撮影スポットを創る。（例：イルミネーションの森の創設、サッポロファクトリー規模のジャンボツリーの設置など）
- ③ 町民が一丸となって取り組むことができる話題性のある事業を実施する。（例：クリスマスイヴの日に、町内の事業所の人が全員クリスマスのコスチュームで仕事をするなど）
- ④ サンタランドのオリジナル商品を制作する。（町民や町外の方のアイデアを取り入れたり、デザインを募集したりする）

#### 推進方法

プロジェクトチームを組織してサンタランドの精神に則った新たな事業を企画立案し、町内の団体の力を最大限に生かして実行する。また、サンタランドの精神を広めるためボランティア団体の育成を図り、民間主導で再度サンタランドを町民から盛り上げる機運を高める。

「行政」の役割(国、道、町)	基本理念「愛と平和、感謝と奉仕」を基にサンタランドの定番事業を主体的に推進する。
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	民間主導でサンタランド関連の取組を企画・実施するとともに、あらゆる面でサンタランド事業を支援し、まちぐるみでサンタランドを盛り上げる機運を創る。
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	サンタランドの精神に則り、ボランティア活動など住民が手作りで行うことができるサンタランド関連の取組を主体的に実施するとともに、サンタカードを積極的に利用する。
「市民」の役割(個人、家庭)	サンタランドに住んでいることを自覚し、様々な事業や取組に関心を示し積極的に参加するとともに、子どものいる家庭は、クリスマスの過ごし方を工夫し、子どもたちに夢を与え続ける。



## ④ ひろお子育て力向上プロジェクト “地域のみんながお父さん、お母さん”

子育て 少子化対策 ボランティア 公園緑地

担当課 保健福祉課子育て支援室

目標 「日本で一番、安心して子どもを育てられるまちをめざす！」

### 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 必要数の保育士を確保することができず、待機児童が発生する恐れがある。

原因 全国的に保育士の人材不足が問題となっており、広尾町においても慢性的に不足しているため。

- 土日・祝日の保育や病児保育など保育サービスの更なる向上が求められている。

原因 共働き家庭が増加し、その勤務形態も多様化しており、働きながら安心して子育てができる環境へのニーズが高いため。

- 子どもの遊び場に対する町民の満足度が低く、屋内、屋外ともに遊ぶ施設が少ないと指摘がある。

原因 まちの中心にある丸山公園は、遊具が少なく、小さい子どもの遊び場として満足度が低い。また、大丸山森林公园は、徒歩や自転車では行きづらい。さらに、子育て世代の家族が居住地の近くに気軽に行ける公園がないと感じている。屋内の遊び場である子育て支援センターは、利用時間が限られていたり、土日や祝日に利用できなかったりするので、いつでも利用できる屋内の遊び場へのニーズが高まっている。

方向性	隣近所や町内会の結びつきを強くし、地域ぐるみで子育てを支える体制を整えるとともに、遊ぶ場所の整備や保育サービスの充実などにより、安心して子育てできる環境をつくる。	概要	一人で子育ての悩みを抱え込んでいる人に対し、子育てOG・OBを活用した子育て支援ボランティアの組織を育成するなど、地域ぐるみで子育てを支える体制を整備する。また、要望の多い「子どもが安全にのびのび遊べる場所」の整備や保育サービスの充実を図り、子育て支援のさらなる充実を図る。
-----	---	----	---

### 具体的な方法

- ①多様なニーズに応えられるよう子育てボランティアを確保し、子どもの預かりを希望する人との連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター」事業の充実を図る。
- ②居住状況に応じた子どもの遊び場（屋内、屋外）の整備を推進する。
- ③病児保育や延長保育など保育サービスの充実を図る。
- ④「出産祝い金制度」を継続する。
- ⑤こども家庭センターを設置し、支援体制の充実を図る。

### 推進方法

保健福祉課の子育て支援室を中心に、子育て支援ボランティアを募り、ファミリー・サポート・センター事業を推進する。また、まちの中心部に「子どもが安心して遊べる場所」として新たに公園や屋内遊び場の整備を進めること。

「行政」の役割(国、道、町)	・保育士の確保に努め、保育サービスの充実を図る。 ・子どもが安心して遊ぶことができる場をつくる。
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	子育てのための休暇を取得しやすい環境づくりに努める。
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・子どもや子育てを町内会など地域ぐるみで見守る体制をつくる。 ・子育てOG・OBを中心としたボランティア組織に参画・協力する。
「市民」の役割(個人、家庭)	・家庭の育児力の向上を図る。 ・地域とのつながりを積極的にもつ。

## ⑤ 自分大好きプロジェクト “関わり、交わり、認めて、育てる、地域の宝”

幼児教育 学校教育 高校教育 家庭教育 社会教育

担当課 教育委員会管理課、社会教育課

目標 「日本で一番、子どもが自分を好きになれるまちをめざす！」

### 現状と課題（現時点での結果と原因）

- アンケートによると、町内の子ども達の中に自分に自信の持てない子が多く見られる。

原因 地域の大人が子ども達の様子を温かい目で見守ったり、よさを認めたりする機会が不足しているため。

- 子ども達の地元への関心が低く、郷土愛の醸成が不十分である。

原因 地元の産業や地域の住民と直接関わることが少なく、地元の良さや歴史・伝統行事などを学ぶ機会が限られているため。

- 教育に関する家庭と学校、家庭と地域の連携協力関係の構築が不十分である。

原因 教育が学校に依存しており、家庭と地域の関わりが希薄なため。

方 向 性	概 要	方 向 性
幼児期から自己肯定感を高め、小・中・高校では自己実現、進路実現に向けた取組を行い、人格形成の基礎を養う。これらの取組を地域で支えることでまち全体の生涯学習の推進につなげる。	子どもたちが自分の価値や存在意義を肯定し、夢や希望あふれる未来に向かうよう、学校・家庭・地域が「目指す子ども像」を共有し、実現に向け連携した取組を行う。学校では、個人の資質、能力（学力）の向上に努め、家庭では積極的に子どものよさを認める環境づくりを実践する。また、地域では行事等で子どもと交流を図りやすい環境づくりを進めるなど、まち全体で子どもたちに温かい眼差しを向ける。	

### 具体的な方法

- ① 各小中学校の学校運営協議会により、保護者や地域住民等の学校経営への参画や学校運営への支援・協力を促進する。
- ② 「広尾っ子応援団」による応援メッセージ事業や放課後読書等ふれあい広場」の実施により、児童生徒の自己肯定感を育むとともに、放課後の安全安心な居場所を提供する。

### 推進方法

各学校に立ち上げられた「学校運営協議会」と、「広尾っ子応援団本部」の連携により、学校運営に地域住民の意見を反映させる取組（コミュニティ・スクール）を推進する。

「行政」の役割(国、道、町)	・「資質・能力(学力)」を向上させるよう取り組む。 ・地域の方々に向けて教育の情報発信を行う。
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	・教育に積極的に参画する意識を持ち、地域の子ども達を温かい目で見守る。 ・従業員が学校と地域との交流の場に積極的に参加できるよう配慮する。
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・教育に積極的に参画する意識を持ち、地域の子ども達を温かい目で見守る。 ・学校見学など、学校と地域との交流の場に積極的に参加する。
「市民」の役割(個人、家庭)	・家のお手伝いに積極的に取り組ませる。 ・家庭内でも「叱る」より「よさを認める」ことで成長を促す。

## ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト “豊かな自然の中で、健康増進と体験型観光を楽しむ！”

水産業	農業	林業	体験型観光	スポーツ	健康づくり	地方創生					
<b>担当課 水産商工観光課、企画課、健康管理センター、農林課、教育委員会社会教育課</b>											
<b>目 標 「日本で一番、田舎を楽しむまちをめざす！」</b>											
<b>現状と課題（現時点での結果と原因）</b>											
<p>●自然環境など豊かな地域資源を生かした遊びを提唱する活動が定着せず、優位性を生かし切れていない。</p> <p>○原因 地域資源を活用した体験メニューを開発し、町外から広尾町へ訪れる人に対して提案するノウハウを持つ人や、体験メニューのインストラクターとなる人材が不足しているため。</p> <p>●町民の健康づくり活動は、室内で行うものが多かったり、年代ごとに行われていたり、愛好者に限定されていたりで、屋外で誰もが楽しみながら行うものが少ない。</p> <p>○原因 パークゴルフを除き、屋外で行う健康づくり活動が少なく、世代を超えて楽しむことができる健康づくり活動が不足しているため。</p>											
方向性	概要	自然など地域資源を生かした体験型観光を創出するとともに、身近な自然を生かした町民の健康づくりを推進する。									
<p><b>具体的な方法</b></p> <p>① 主に町外の人を対象とした体験型観光の体験メニュー（例：サーフィン、農山漁村体験、潮干狩り、地引網、釣り、山菜採り、鹿撃ち&lt;ジビエ&gt;など）を開発する。</p> <p>② 主に町民を対象とした健康づくり事業（例：ウォーキング、サイクリング、ゴミ拾い、自然ガイド、農山漁村体験など）を企画して実施する。</p>											
<b>推進方法</b>											
職員や町民の有志などを集め「プロジェクトチーム」を組織し、観光協会や体験型観光を担う「ピロロツーリズム推進協議会」（以下、「観光協会等」という。）とも連携し、体験型観光と町民の健康づくり事業を企画運営する。ポイント制を導入したり、自主的なサークルの立ち上げを促すなど、取組を継続できるよう工夫する。											
「行政」の役割(国、道、町)	事業者や地域をサポートするとともに、健康づくり事業を企画するプロジェクトチームの中心的役割を担う。										
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	<p>【観光協会等】体験メニューを開発し提供するなど、体験型観光を運営する。</p> <p>【その他の企業、産業団体】体験型観光の取組に協力する。</p>										
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	健康づくり活動などに積極的に参加するとともに、自主的にサークルを立ち上げるなどして、活動の継続を図る。										
「町民」の役割(個人、家庭)	これらの活動に関心を持ち、地域を盛り上げて、楽しみながら健康づくりを行う事業へ積極的に参加する。										

## ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト “誰もが町内で買い物しやすい環境をつくる”

商工業 買い物環境 公共交通

担当課 保健福祉課、企画課、水産商工観光課

目標 「日本で一番、町民が買い物に困らないまちをめざす！」

### 現状と課題（現時点での結果と原因）

- アンケートによると、買い物の便利さに対する満足度が19%と低い状況である。
- 町内の商店は情報が乏しく、また、品揃えが悪いイメージがあり、町民は帯広の店や宅配サービス、インターネット販売などで買う傾向があり、購買力の流出に繋がっている。
  - 原因** 本通り商店街には空き店舗が目立ち、空洞化が進んでいることに加え、音調津地区には商店が無く、野塚・豊似地区には商店が少ないため。
  - 原因** 帯広の大型店や生協などの宅配サービス、インターネット販売などは、商品選択の幅が広く、価格が安い商品を探すことでも可能であるため、品揃えや価格の面で町内商店の競争力が弱いため。
  - 原因** 町内の小売店の多くが日曜日に営業していないため。

方向性	町民が地域内で買い物しやすい環境を整えるとともに、町内小売店のサービスや商品(以下、「商品等」)の魅力を高め、情報発信を充実させることにより、地域内消費を喚起する。	概要	広尾ならではの商品等に磨きをかけ、その魅力を高めるとともに、公共交通の利便性を向上させながら、宅配サービスや買い物代行サービス、移動販売など買い物支援サービスの導入や情報発信の充実を図り、町民の買い物の利便性を総合的に高める。
-----	--	----	---

### 具体的な方法

- ① 外部人材の意見を取り入れ、町内小売店の商品等の魅力向上（既存の商品の質の向上、パッケージの改善、新商品の開発など）に取り組む。
- ② インターネットの活用や、合同チラシの発行、「宅配便利帳」の配布など、あらゆる方法を駆使して町内の買い物情報の充実を図る。
- ③ 宅配サービスの拡大に加え、買い物代行サービスや移動販売・キッチンカーの導入を検討するなど、複合的な買い物支援サービスを展開する。
- ④ 高齢者が買い物に気軽に利用できるよう、地域内を循環する公共交通を抜本的に見直しする。

### 推進方法

商品等の磨き上げや情報発信の充実については、商工会を中心に取り組む。買い物支援サービスについては、町と社会福祉協議会、商工会が連携し、「宅配便利帳」の配布に加え、公共交通を活用した宅配や移動販売の導入に向けた実証試験を行うなど事業化を模索する。公共交通の利便性向上については、地域公共交通会議で新たな地域内交通手段を検討するなど、抜本的な見直しを行う。

「行政」の役割(国、道、町)	・地域内を循環する公共交通の利便性の向上を図る。 ・商工会などと連携し、買い物支援サービスの充実に向け取り組み、町民の町内消費を喚起する。
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	【各小売店】自店の商品等の磨き上げに取り組む。 【商工会】外部人材の活用を図り、町内全体の商品等の魅力向上と買い物利便性の向上に努める。
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	町内小売店での消費に努め、購買力を地域内に循環させる意識を持つ。
「町民」の役割(個人、家庭)	公共交通を活用しながら、町内小売店での消費に努め、購買力を地域内に循環させる意識を持つ。

## ⑧ 空き家再生プロジェクト “空き家を徹底的に活用し、人が集まる場をつくる”

商工業	観光	景観	地域福祉	居住環境	地域コミュニティ	町民参加	地方創生							
<b>担当課</b> 企画課、住民課、水産商工観光課、保健福祉課														
<b>目 標</b> 「日本で一番、空き家を活用できるまちをめざす！」														
<b>現状と課題（現時点での結果と原因）</b>														
●町内で空き家や空き店舗が増加しているが、再利用されずそのままの状態になり、老朽化が進行し周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があるなど、問題となっている。														
<p><b>原因</b> 空き家の情報を一元化する取組が機能しておらず、また、どういう目的で再利用可能かの検討もなされず、活用が進まない状態であるため。また、老朽建物は解体撤去にも多額の経費が掛かるが、持ち主が高齢化し、施設に入所している人もいて対策を行うことができないため。</p>														
<b>方向性</b>	町内に点在する空き家や空き店舗を様々な用途で再利用し、人が集まり交流する拠点づくりと空き家等の有効活用を図る。	<b>概要</b>	町内の空き家や空き店舗の増加が課題となっていることから、利用可能な空き家等をリフォームし、町外の人向けの拠点施設(ミニ道の駅、サーファーの拠点、畠付き住宅など)や、町民向けの拠点施設(飲食店、趣味の集まり、サロンなど)として有効活用することで、交流人口の増加と、町民の交流の機会の充実を図る。											
<b>具体的な方法</b>														
<p>① 空き家をリフォームし、ミニ道の駅(トイレを完備し、特産品を少し販売する)、サーファーの休憩所、畠付き住宅などの用途で、町外の人向けの拠点施設として利用する。</p> <p>② 週末だけの飲食店、趣味の集まり、サロンなどの用途で、町民向けの拠点施設として利用する。</p>														
<b>推進方法</b>														
関係機関の担当職員を集め「プロジェクトチーム」を組織し、物件情報の調査から始め、活用方法の検討、町民ニーズの把握、所有者との協議、リフォームに向けた設計に町民意見を反映させるなど、空き家や空き店舗の活用に向けた総合的な取組を行う。また、サロンの運営は地域(町内会、ボランティアサークル、趣味の同好会など)が担うことができるよう、育成・支援を図る。														
「行政」の役割(国、道、町)	プロジェクトチームを組織し、物件情報の調査からリフォーム支援まで、空き家等を活用するための情報収集と環境整備を主体的に進める。													
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	<p>【商工会】町外から来る人が移住する場合の就職先をあっせん(短期的・季節的な雇用、趣味も楽しめるような形態)する。</p> <p>【事業者】空き家や空き店舗への出店を検討する。</p>													
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	サロンの運営、空き家の情報提供への協力、アットホームな環境づくり(受入側)を行う。													
「町民」の役割(個人、家庭)	サロンに積極的に参加するとともに、空き家の情報提供に協力する。													

## ⑨ 広尾高校魅力向上プロジェクト “地域に学び、地域とつながり、地域を支える人材を育てる高校に”

学校教育

社会教育

地方創生

担当課 企画課、教育委員会管理課、教育委員会社会教育課

目標 「日本で一番、地域に学び、地域とつながる高校をめざす！」

### 現状と課題(現時点での結果と原因)

●広尾高校への進学者が減少し、生まれ育った地域で学び続ける環境が失われるおそれがある。

原因 少子化による子どもの数の減少と相まって、地元進学率も減少傾向にあるため。

●生徒の学力レベルにばらつきがあり、いかに個々の学習習慣の定着を図り、学力の向上をサポートしていくかが課題である。

原因 中学進学後に数学や英語など授業の難易度が上がり、高校へ進学してからも苦手な教科を克服する手立てが限られているため。

方 向 性	広尾高校が、子どもたちにとって魅力的な学びを得たり、充実した学校生活を送ったりする場となり、豊かな地域資源を題材に地域の特色を学び、将来まちに戻って活躍できるような人材を育成する拠点として存続させる。	概 要	広尾町民や町内企業などの支援を受け、広尾高校の魅力向上の取り組みを推進し、学力の向上、地域学の充実、特色のある授業の導入などを図り、生徒の全国募集を行いながら、多くの生徒に選ばれる魅力的な高校づくりを進める。
-------------	--	--------	--

### 具体的な方法

- ① 町民や企業などに働き掛け、寄付を募ったり、金銭以外の支援を募ったりなど、あらゆる立場から応援する個人や団体を登録する「広高サポーター制度」を導入する。
- ② 地域学をはじめ、インターンシップや探究学習など地域学習を推進する人材として、高校と地域、各学校間をつなぐ「広高魅力向上推進コーディネーター」を配置する。
- ③ 高校生対象の無料の公設民営塾を開設する。
- ④ 地域学の確立により、生徒の全国募集を行う。
- ⑤ 地域に根差した特色のある授業として、未来の社会に役立つ技術や知識を学ぶ職業訓練的な授業の導入を検討する。

### 推進方法

町民や町内企業の支援を募り「広高サポーター」として登録し、町内の協力体制を整えることに加え、広尾高校存続対策協議会や中高一貫教育連絡協議会、広尾高校学校運営協議会など既存の団体とも連携・協調し、広尾高校の魅力向上をまちぐるみで展開する。また、地域おこし協力隊制度などを活用しコーディネーターを配置する。

「行政」の役割 (国、道、町)	地域の財産である広尾高校の存続に向け、高校の魅力化や地域とのパイプづくりなど、中心となって取り組む。
「事業者」の役割 (企業、産業経済団体等)	<p><b>高校</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域のあらゆる資源を活用しながら、質の高い高校教育を提供する。</li></ul> <p><b>企業、団体等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高校教育や教育を行う環境をあらゆる面から支援する。</li><li>・卒業者を積極的に雇用して、まちを担う人材として育成する。</li></ul>
「地域」の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	保護者の教育を支え、保護者が地域と繋がりを持てるように努める。
「町民」の役割 (個人、家庭)	<p><b>生徒の保護者</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広尾高校に進学することの良さや価値を子ども達に伝える。</li></ul> <p><b>その他町民</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・サポート活動に積極的に参加し、広尾高校を応援する。</li></ul>



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	1	第1次産業の振興
施 策	①	<b>水産業の振興</b>

5年後のめざす姿

漁港がにぎわうまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★雑海藻駆除面積(重機、SK フープ)【単年】	ha	2.7(R6)		3
マツカワ種苗放流数【単年】	匹	50,000	50,000	50,000
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
コンブ生産量【単年】	トン	86	100	100
ウニ生産量【単年】	トン	19	20	20

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 漁業資源を確保するための新たな技術の導入を検討する。(主体:漁協、町)

漁業資源減少への対策として、令和3年度から十勝港港湾区域内で取り組んでいるウニ養殖の企業化に向けての実証試験を引き続き実施する。また、近年の海水温上昇など海洋環境の変化に対応した高温耐性株のコンブ着生試験を実施するなど、新たな栽培漁業の導入を図る。

#### <関連する重点プロジェクト>

##### ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. ウニ増殖をはじめとした資源管理型漁業を推進する。(主体:漁協、町)
2. コンブ増産のため、コンブ生育の障害となる雑海藻の駆除を継続的に実施する。(主体:漁協、町)
3. 水産物の付加価値向上のため、市場施設の整備などに取り組む。(主体:漁協、町)
4. 漁村の価値を再認識し、都市部の住民や次代を担う子どもたちにその魅力を伝えるため、子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体:ホームステイ受入協議会)

5. 食育及び水産業への理解を高める取組を行う。(主体:漁協青年部、女性部、各生産部会、指導漁業士)

## 関連する公共施設

- 漁村環境改善センター（S53 築）
- 第1～第4飼育棟（魚類飼育試験施設）（S55-H3 築）
- 水産加工排水処理施設（S52 築）

## 関係する個別計画

- 第3期広尾浜プラン（R6～9 年度）
- 第3期十勝広域浜プラン（R8～12 年度）
- 第8次栽培漁業基本計画（R4～8 年度）



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	1	第1次産業の振興
施 策	②	農業の振興

5年後のめざす姿

牛乳を飲むまち、食べるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
広尾産オリジナル製品の開発件数【累計】	件	—	1	2
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★生乳生産量【単年】	トン	67,000(R6)		73,300
★新規就農者数【累計】	戸	1		5

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 家畜伝染病対策を強化する。(主体:町、農協、各関係機関)

大きな課題となっている家畜伝染病対策について、町や農協、関係機関等が連携し、家畜防疫対策緊急プロジェクトチームを中心として、発生農場への指導及び助言を行い、早期清浄化並びに防疫対策を強化する。

#### 2. 有害鳥獣対策を強化する。(主体:町、鳥獣被害防止対策協議会)

有害鳥獣による農業被害などの防止に向けて、侵入防止、環境整備、捕獲など効果的な対策を継続的に講じる。

#### 3. 多様な新規就農を支援する体制を構築する。(主体:町、農協)

酪農畜産はもとより、多様な経営体の受け皿を広げるため、研修から就農、定着まで一貫した支援体制を構築する。また、地域おこし協力隊制度を活用するなど、独立して就農をめざす人や農業法人、酪農ヘルパー組織へ就職を希望する方への支援、中高年世代や障がい者、外国人など多様な人材の雇用就農者としての参入環境を整備する。

#### 4. 第6次産業化(経営多角化)を支援する。(主体:各生産者等)

生産者等が自家製の高品質な生乳を原料とした乳製品（チーズ、アイスクリームなど）を開発・販売することで、生乳の付加価値を高める取組を支援する。

## <関連する重点プロジェクト>

### ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト

#### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 将来を担う農業者の確保を図る。(主体:町、農協、担い手育成センター)
2. 農業所得の安定的な拡大を図る。(主体:農協、町)
3. 農業生産基盤の整備と強化を図る。(主体:町、農協)
4. 労働力不足解消と農作業の効率化を図るため、スマート農業を推進する。(主体:町、農協、各農家)
5. 安全安心な農畜産物の生産と販売促進を図る。(主体:農協、各生産団体等)
6. 家畜ふん尿の適正処理など、環境に配慮した持続可能な資源循環型農業を確立するとともに、バイオマスエネルギーとしての活用についても調査・研究を進める。(主体:町、農協、各農家)
7. 酪農家の労働時間を短縮する取組を推進する。(主体:農協)
8. 農村環境の維持に向けて家族経営を支援する。(主体:町、農協)
9. 農村の価値を再認識し、都市部の住民や次代を担う子どもたちにその魅力を伝えるため、子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体:ホームステイ受入協議会)

## 関連する公共施設

- 農村環境改善センター（S60 築）
- 町営牧場
- 農林人材育成支援センター（S55築）

## 関係する個別計画

- 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想（H29～R8年度）
- 酪農・肉用牛生産近代化計画（R3～12 年度）
- 農業経営改善計画（個別 認定から5年更新）
- 農業振興地域整備計画（R7～16 年度）
- 広尾町鳥獣被害防止計画（R7～9 年度）
- 青年等就農計画（個別 認定から5年更新）
- 広尾町地域計画（R7～16 年度）



基本目標 ① 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

政 策 ① 第1次産業の振興

## 施 策 ③ 林業の振興

5年後のめざす姿

木であふれるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★町民の森づくり事業への参加者数【単年】	人	156(R5)		200
★広尾町産材の流通拡大	—	— (R6)		コンテナ 移出の実現
★国有林を除く町有林及び私有林の森林整備面積(間伐等)【単年】	ha	149(R5)		200
★伐採跡地を含む無立木地面積	ha	371(R5)		250
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★国有林を除く町有林及び私有林の森林整備率(間伐等)	%	34(R5)		70
★伐採跡地を含む無立木地の解消率	%	24(R5)		60

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 集いの杜プロジェクト(廃校舎を活用した交流拠点の創出)を推進する。

(主体:町、森林組合、各関係機関)

広尾産木材の価値を高め、「広尾サンタランドウッド」の普及啓発に努めるとともに、林業や森林整備について学ぶ機会を作るなど木育を推進する。また、林業に対する多くの人の関心を高めるため、交流拠点（集いの杜）において町民の憩いの場と魅力的なイベントを開催するとともに、人材育成にも取り組む。プロジェクトの推進体制については、地域プロジェクトマネージャーを採用し、プロジェクト全体のマネジメントを行う。集いの杜の施設は民間による管理を目指し、将来に向けて持続可能な管理体制を確立する。

#### 2. 木材加工製品の生産と流通拡大を図る。(主体:町、森林組合)

原木も含めたコンテナ船航路を活かした道外への移出の実現と、町内事業所への加工設備の強化支援を図る。

## ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 森林整備の推進を図る。(主体:町、森林組合、森林所有者)
2. 無立木地の解消に努める。(主体:町、森林組合、森林所有者)
3. 保育施設などに木のおもちゃ(森の輪)を贈呈し、木育の推進を図る。(主体:町、森林組合)
4. 林業の担い手確保に向けて関係団体や各種学校と連携し取り組む。(主体:町、森林組合)
5. 鳥獣被害による林業被害の防止に向けて効果的な対策を講じる。(主体:町、森林組合、獣友会)
6. 木育事業「町民の森づくり」を実施する。(主体:町、森林組合)

## 関連する公共施設

- 野塚交流館（S53 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町森林整備計画（H31～R11 年度）
- 森林經營計画（R5～9 年度）
- 広尾町鳥獣被害防止計画（R7～9 年度）



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	2	商工業・観光の振興
施 策	①	商工業の振興

5年後のめざす姿

事業主が元気なまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
新たな特産品として商品化(ブランド化)した商品の種類【累計】	種類	—	5	10
買い物支援サービスの構築	—	—	着手済・ 試行中	構築済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし				
年間商品販売額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28) 8,348	(R3) 8,350	(R8) 8,000
年間製造品等出荷額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28) 9,228	(R3) 10,000	(R8) 11,000
サンタクラブカードの町民保有率	%	51.3	60.0	70.0
個人版ふるさと納税寄附額【単年】	百万円	97	150	200

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 担い手(経営者、従業員)の育成・確保に努める。(主体:町、商工会)

後継者がおらず経営の継続が難しい経営体に対し、事業承継に向けた支援（情報集約、マッチング、人材育成など）や、空き店舗を活用した新規創業への支援などを行い、担い手の育成・確保に努める。

#### 2. 新しい「サンタクラブカード」の仕組みづくりと利用促進を図る。(主体:商工協同組合、町)

既存の「サンタクラブカード」をスマホアプリ化やキャッシュレス対応など、より使いやすい仕組みで再構築する。また行政ポイント等と連携し、多様な使用方法による地域への浸透や利用促進を図る。

### <関連する重点プロジェクト>

- ① 広尾の魅力発信プロジェクト
- ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト
- ⑧ 空き家再生プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

- 1. 各事業所の経営の改善・安定化に努める。(主体:商工会)
- 2. 集客に向けた情報発信を強化する。(主体:商工会)
- 3. サービスや商品の特色や魅力を高める。(主体:商工会、農協、漁協、事業者)
- 4. 買い物便利事業(買い物支援サービス)の実施を検討する。(主体:商工会、商店)

## 関係する個別計画

- 経営発達支援計画(広尾町商工会) (R8～12年度)



基本目標 ① 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

政 策 ② 商工業・観光の振興

施 策 ② 観光・サンタランドの振興

5年後のめざす姿

もっとサンタランドのまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
観光協会ウェブサイトの構築	一	一	構築済	構築済
サンタランドを盛り上げる新たな民間団体の設立	一	一	設立済	設立済
★体験型観光プログラムの実施数【単年】	一	25(R6)		35
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★サンタカード申込み通数【単年】	通	15,326	17,000	20,000
★大丸山森林公园への年間来場者数【単年】	人	49,116(R6)		60,000

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 日高山脈襟裳十勝国立公園の景観を活用し、交流人口の増加を図る。(主体:町、観光協会、商工会)

大丸山森林公园に設置した日高山脈側に向けた展望台を活用した観光誘致の情報発信を積極的に行う。また、十勝6市町村で構成する日高山脈観光連携協議会を活用した幅広いプロモーションを実施する。

#### 2. 町内でキャンプができる環境を整備する。(主体:町、民間事業者)

環境が整っている町内既存施設等に、キャンプを楽しめる設備を整備する。

### ＜関連する重点プロジェクト＞

- ① 広尾の魅力発信プロジェクト
- ③「サンタランド」の魅力向上プロジェクト
- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

## ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 十勝港海上花火大会など、町外からの大勢の集客を見込むことができるイベントを開催する。(主体:十勝港まつり実行委員会など)
2. 毛がにまつりなど、特産品をメインとした食のイベントを開催する。(主体:観光協会など)
3. 情報発信力を強化する。(主体:観光協会、町、商工会)
4. 体験型観光を充実させる。(主体:観光協会、ピロロツーリズム推進協議会)
5. 十勝シニックバイウェイ南十勝夢街道を通じての情報発信に力を入れる。(主体:商工会)
6. サンタランドを盛り上げる民間団体を育成する。(主体:町、団体)

## 関連する公共施設

- 大丸山森林公園及び付帯施設



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	2	商工業・観光の振興
施 策	③	企業誘致・起業支援

5年後のめざす姿

新たな仕事を生み出すまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
空き地・空き店舗・空き家等情報データベースの構築	—	—	着手済	構築済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
進出企業数【累計】	件	—	1	2
★新規起業件数【累計】	件	5(R6)		15

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 空き地や空き店舗、空き家などの情報データベースを構築する。(主体:町)

港湾用地や町内の空き地、空き店舗、空き家など、企業進出や起業が可能な物件の情報をデータベース化するとともに、参入や起業を検討する企業や個人などに広尾町の優位性などとともに積極的に情報提供する体制を整える。

<関連する重点プロジェクト>

#### ⑧ 空き家再生プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 企業誘致に関する積極的なPR活動を展開する。(主体:企業等誘致促進期成会)

#### 2. 広尾町企業振興促進条例などによる優遇措置(助成及び減免)を継続する。(主体:町)

#### 3. 地域に根付く新しい事業、稼げる事業を創出する。(主体:町、商工会)



基本目標 1 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

政 策 2 商工業・観光の振興

## 施 策 ④ 雇用・労働者対策の推進

5年後のめざす姿

多様性を受け入れるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
多様な人材(高齢者、障がい者、外国人など)を労働者として受け入れる体制の整備	—	—	整備済	整備済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
労働を伴う短期滞在者数【単年】	人	—	3	5
★起業家等支援事業を通じた起業による新規雇用者数【累計】	人	18(R6)		35

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 町外の人材や高齢者などを労働者として受け入れる取組を実施する。(主体:商工会、町)

求人情報を一元化した「広尾しごと」の内容を充実させ、町外の人材（外国人を含む）などに向けて情報発信することにより労働者として確保する体制を整える。また、高齢者や障がい者の雇用を積極的に推進する。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 移住体験などと組み合わせた短期労働体験事業を実施する。(主体:町、各事業所)
2. 若者の定住及び就業の促進、雇用の確保を図るため、奨学金返還に対する支援を行う。  
(主体:町)



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	2	商工業・観光の振興
施 策	⑤	十勝港の整備と利活用の推進

5年後のめざす姿

十勝成長の拠点

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★定期航路の開設数【累計】	－	1 (R6)		2
地元企業による事業場の増設数【累計】	棟	－	2	4
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
貨物取扱量【単年】	万トン	145	155	155

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 定期コンテナ航路の利活用促進に向けた取組を推進する。(主体:町、港湾事業者)

京浜港との間に開設された定期コンテナ航路の維持・発展に向けた施設整備や、コンテナ貨物取扱量の増加に向けたポートセールスの取組を推進する。また、北海道初の産直港湾（農林水産物の輸出促進に取り組む計画が国から認定された港湾）として、十勝産を中心とした農畜産品の輸出促進を図る。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 港湾の整備(航路、泊地の浚渫、物揚場など)を進める。(主体:町)

#### 2. 客船・官庁船の積極的な入港を要請する。(主体:町)

#### 3. 地元港湾関連事業者による事業拡大を促進し、町内経済の活性化を図る。(主体:町、商工会)

#### 4. 定期航路の開設に向けた取組を推進する。(主体:町)

#### 5. 港湾内輸送の自動運転技術の導入を検討する。(主体:町、港湾事業者)

#### 6. 緑地を町民に親しみのある空間（親水空間）として活用するなど、海洋レクリエーション施設としての周知を図る。(主体:町)

## 関連する公共施設

●広尾町港湾課事務所（H8 築）



基本目標	<b>2</b>	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	<b>1</b>	子育て・福祉の充実
施 策	<b>①</b>	<b>子育て支援の充実</b>

5年後のめざす姿

安心して子どもを産み育てられるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和2年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
保育士の人数	人	16	17	18
支援員の人数	人	2	4	6
子育てボランティアの人数【累計】	人	0	5	10
子育て応援ボランティア(仮称:ファミリー・サポート・センター)の組織数【累計】	組織	—	1	1
★ファミリー・サポート・センターの利用回数【単年】	回	3(R6)		8
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
保育園・保育所の待機児童数	人	(R2) 0	0	0
子育てに不安を感じていない世帯	%	20	50	80
(ア)町の子育て支援事業に満足している保護者	%	23	50	80

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 新たな公園を整備し、子育て支援やまちの賑わい創出につなげる。(主体:町、町民)

子どもから高齢者までが気軽に集うことができる公園を整備する。公園内には、雨の日や冬でも安心して遊べる屋内遊戯施設を整備する。整備後は公園を会場としたイベントを実施するなど、まちの賑わい創出や活性化につなげる。また、町民みんながマナーを守り、きれいに使っていくなど、まちぐるみで未来にわたって守り育てていく公園となるよう啓発等を行っていく。

## 2. こども家庭センターを設置し、支援体制の充実を図る。(主体:町)

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉をマネジメントできる統括支援員を配置する。

## 3. 子育て世帯の保護者負担の軽減を図る。(主体:町)

保育料の完全無償化、在宅育児支援金の支給により、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

## 4. こども誰でも通園制度を整備する。(主体:町)

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」の導入を進める。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ④ ひろお子育て力向上プロジェクト

##### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 保育サービスの充実を図る。(主体:町)
2. 認定こども園ひろお保育園及び豊似保育所の利用環境を整える。(主体:町)
3. 子育て支援センターの支援事業の充実を図る。(主体:町)
4. 放課後児童クラブの利用環境を整える。(主体:町)
5. 乳幼児等医療給付事業を継続する。(主体:町)
6. ひとり親家庭等医療給付事業を継続する。(主体:町)
7. 出産祝い金制度を継続する。(主体:町)
8. 子育て援助活動を支援する。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 認定こども園ひろお保育園・子育て支援センター（H27 築）
- 豊似保育所（S56 築）
- 放課後児童クラブつづじ児童会（H24 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町こども計画（R7～11 年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
------	---	----------------------------

政 策	1	子育て・福祉の充実
-----	---	-----------

施 策	②	地域福祉の推進
-----	---	---------

5年後のめざす姿

支え合いのまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
コミュニティソーシャルワーカーによる相談人数【単年】	人	84	90	95
障がい者や高齢者など様々な立場の人が集まる場(地域福祉活動拠点・「たまり場」)【累計】	箇所	2	3	4
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
ボランティアの登録人数【単年】	人	188	193	198

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 地域福祉を担う人材を育成する。(主体:町、地域)

地域福祉活動を担うリーダーを育てるよう努め、研修体制を充実させるなど資質の向上を図る。また、小・中学生や高校生が福祉への関心を高める取組を進める。

#### 2. まち全体で福祉に対する意識の醸成を図る。(主体:町、社協、町民)

日頃から地域での声かけや挨拶など、町内会とも連携しながら地域全体で見守り、支え合う体制を推進する。また、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる機会や体制の充実を図り、ボランティア人材の発掘に努める。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ⑧ 空き家再生プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 福祉ボランティアポイント制事業を推進する。(主体:町)

2. ボランティアセンターに対する活動費の補助やボランティア団体に対する助成を行い、ボランティアの育成を図るとともに、有償ボランティア制度によりボランティア人材の発掘に努める。

(主体:社協)

3. 多様な世代が集い、交流する場をつくる。(主体:町、地域)

4. 相談支援体制を強化する。(主体:町、社協)

## 関連する公共施設

●デイサービスセンター（H5 増築）

## 関係する個別計画

●第3期広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画（R8～12年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	2	高齢者・障がい者福祉の充実
施 策	①	高齢者・障がい者福祉の充実

5年後のめざす姿

自分らしく過ごせるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「お互いさまひろお通信」での情報発信回数【単年】	回	3	6	7
広報紙、各種会議等での老人クラブ加入促進広報回数【単年】	回	—	1	2
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「お互いさまひろお」の活動者数	人	27	35	40
高齢者勤労事業部登録者数【単年】	人	45	50	50
老人クラブ加入者数【単年】	人	381	390	400

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 高齢者が生きがいを持って、活躍できる場をつくる。(主体:町、社協、地域)

元気な高齢者の知識や経験などを生かし、地域文化や歴史の伝承、ボランティア活動をはじめとしたまちづくり活動への積極的な参加を支援する。また、スキル（技術）を持った高齢者に対し、高齢者勤労事業部への登録を働きかけるなど活躍の場をつくる。

#### 2. 障がい者が地域で安心して暮らせる環境をつくる。(主体:町、事業者、町民)

通所・就労支援等事業の充実を図るほか、障がい者に対する地域住民の理解を深め、状態や適性に合わせた一般就労の促進を図る。また、障害者相談支援センター、社会福祉協議会、その他、障害福祉サービス事業所を活用し、地域の支援・相談体制の充実を図る。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 高齢者勤労事業部に対する運営補助を行い、高齢者の就労の場を確保する。(主体:社協)

#### 2. 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの運営補助を行い、活動の推進を図る。(主体:町、各老人クラブ)

3. 成年後見あんしんセンター業務を社会福祉協議会への委託により実施する。(主体:町、社協)
4. 障がい者就労体験事業により役場の職場に障がい者を受け入れる。(主体:町、の一まひろお)
5. 高齢者や障がい者等に対する各種生活支援事業を社会福祉協議会への委託により実施する。  
(主体:町、社協)
6. 老人福祉施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保する。(主体:町)
7. 重度心身障害者医療給付事業を継続する。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 老人福祉センター(公衆浴場) (S49 築)
- 豊似寿の家(S51 築)、野塚寿の家 (S53 築)
- 養護老人ホームかもめ (H11 築)
- 特別養護老人ホームつづじ苑 (R7 築)
- 生活支援ハウスなごみ (H15 築)
- デイサービスセンター (H5 増築)

## 関係する個別計画

- 第4期広尾町障害者計画 (R6~8年度)
- 第9期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画 (R6~8 年度)



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	2	高齢者・障がい者福祉の充実
施 策	②	介護予防・介護サービスの充実

5年後のめざす姿

元気なシニアが多いまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★認知症サポーター養成者数【累計】	人	2,040(R6)		2,500
いきいき百歳体操等、通いの場への参加率	%	8.7	9.5	10.0
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
要介護認定率	%	15.2	17.4	18.0

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 認知症施策のさらなる推進を図る。(主体:町、社協、地域)

認知症に関する理解促進のため、幅広い世代（小学生から）を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を推進する。また、地域の見守り体制や、認知症の人や家族への支援など認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる環境づくりを推進する。

#### 2. 介護を担う人材の育成を図る。(主体:町、社協)

各種会議や研修等を通じて、介護に携わる人材の資質向上を図る。また、資格取得にかかる費用を助成するなど、新たな担い手の発掘に努める。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 認知症サポーターなどが地域で支援を行う仕組みづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域をつくる。(主体:町、社協、町民)
2. 多職種連携会議などを通じて、切れ目のない医療と介護サービスが提供できる体制づくりを推進する。(主体:町、事業者)
3. 介護保険財政の健全運営に努める。(主体:町)
4. 広報紙、防災無線を通じて、介護保険の制度やサービス、介護予防活動などを周知する。(主体:町)

5. 住民が主体となった介護予防の取組を充実させる。(主体:町、社協、町民)

## 関係する個別計画

●第9期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画（R6～8年度）



基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

政策 3 健康づくりの推進

## 施 策 ① 健康づくりの推進

5年後のめざす姿

健康寿命が長いまち

## 成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】	回	1	2	2
健康増進用品の周知回数【単年】	回	2	4	5
★食育教室の開催回数【単年】	回	11(R6)		11
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
特定健診を受けている人の割合	%	33.7	60	60
特定保健指導を利用する人の割合	%	35.7	60	60
★特定健診における運動習慣がある人の割合	%	25.6(R5)		35
★特定健診における朝食を欠食する人の割合	%	13.2(R5)		10.0

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 健康を管理する意識の向上を図る。(主体:町、町民)

健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。継続した受診行動を促すため、受診勧奨や「特定健診プレゼント事業」を実施する。また、喫煙による健康への影響について普及啓発を図り、禁煙外来の紹介を行うなど、喫煙対策の取組を進める。

#### 2. 食育の推進を図る。(主体:町、地域、町民)

子どもから大人まで朝食をしっかり食べる、野菜を摂取するなど望ましい食習慣を身に付け、生活習慣病を予防するために関係機関と連携して「食育教室」を開催する。

### 3. 運動習慣の定着を図る。(主体:町、地域、町民)

生活習慣病予防や介護予防のため、ライフステージに応じた運動習慣の定着を図る。また、町内で楽しみながら運動ができる機会を創出する。

#### <関連する重点プロジェクト>

- ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

#### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

- 1. 健康診査や健康づくりに関する情報を広く啓発する。(主体:町)
- 2. 健康増進用品の周知・貸出や、ウォーキングマップの紹介を行う。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 健康管理センター（S63 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町国民健康保険保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画（R6～11 年度）
- 広尾町食育推進計画（R6～17 年度）
- ひろお健康プラン 21（R7～17 年度）
- 広尾町いのちを支える自殺対策計画（R6～17 年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	3	健康づくりの推進
施 策	②	<b>地域医療体制の充実</b>

5年後のめざす姿

良質な医療を受けられるまち

## 成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★診療科数	科	9(R6)		10
常勤医数	人	3	4	5
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年9月末)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
1日平均患者数(外来)	人	166	171	175
★1日平均患者数(入院)	人	30(R6)		36

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 国保病院の経営の健全化を図る。(主体:国保病院、町)

地域医療ニーズに応じた良質な医療の提供と、患者サービスの向上により、医業収益の增收を図る。

#### 2. 看護師など医療従事者の確保に努める。(主体:国保病院、町)

国保病院による医療従事者確保の取組を支援するほか、特に看護師の確保については、医療技術者等修学資金貸付制度の周知や潜在看護師の活用など重点的に行う。

#### 3. 国保病院の診療体制を充実させる。(主体:国保病院、町)

専門医の確保と北斗病院との連携により、町民ニーズの高い皮膚科、泌尿器科及び小児科などの診療科目の充実を図る。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 妊産婦の健診費用や通院に必要な交通費について支援を継続する。(主体:町)

#### 2. 医療専門職をはじめ職員の質の向上のための研修を継続し実施する。(主体:国保病院)

#### 3. 地域医療機関の連携を強化する。(主体:町、医療機関)

#### 4. 地域包括ケアシステムを充実させる。(主体:町、医療機関)

5. 人工透析通院のための経済的負担の緩和のための支援を継続し実施する。(主体:町)

## 関連する公共施設

●地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院（H1 築）

## 関係する個別計画

●地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院中期目標（R5～8 年度）



基本目標	3	豊かな心を育む文化を高めるまちづくり
政 策	1	幼児教育・学校教育の充実
施 策	①	幼児教育の充実

5年後のめざす姿

みんなで楽しく遊べるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
幼小連携会議開催回数【単年】	回	0	2	4
幼児教育研修会開催回数【単年】	回	0	2	2
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
幼児教育5領域10の姿の達成度	%	40	60	80

### 幼児教育「5領域10の姿」の説明

<5領域>資質や能力といった育みたい子どもの姿の目標を表したもの

○健康 ○人間関係 ○環境 ○言葉 ○表現

<10の姿>卒園までに育まれる子どもの姿を10個の具体的な視点から捉え、より明確化したもの

○健康な心と体 ○自立心 ○共同性 ○道徳性・規範意識の芽生え

○社会生活との関わり ○思考力の芽生え ○自然との関わり・生命尊重

○数量・図形・文字等への関心・感覚 ○言葉による伝え合い ○豊かな感性と表現

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 保育士の確保と幼児教育に係る人材を育成する。(主体:町、教委)

大学と連携したり、町外の有資格者の移住を促したりして、保育士の人材を確保するとともに、幼児教育についての研修機会を確保し、人材育成を図る。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 各保育施設において、幼児教育の機会を提供する。(主体:町、教委)

#### 2. 安心安全な保育・幼児教育施設の維持管理に努める。(主体:町)

#### 3. 幼児教育に対する保護者、地域の理解・協力する姿勢の醸成を図る。(主体:町、教委)

## 関連する公共施設

- 認定こども園ひろお保育園（H27 築）
- 豊似保育所（S56 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町こども計画（R7～11 年度）



基本目標	3	豊かな心を育む文化を高めるまちづくり
政 策	1	幼児教育・学校教育の充実
施 策	②	<b>小中学校教育の充実</b>

5年後のめざす姿

自分で行動できる子どもを育てるまち

## 成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
小・中学校教職員の週の平均勤務時間 (土日を含む)	時間	44	43	42
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
全国学力学習状況調査における全国平均比(小学校 算数・国語の合計)	%	96	98	100
地元から広尾高校への進学率	%	65	70	75

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. コミュニティ・スクールの一層の推進と定着を図る。(主体:教委)

平成30年度に小中学校に導入したコミュニティ・スクールが地域に根差した活動となるよう、町民の力を結集し、より一層推進する。

#### 2. 地元の産業や文化に触れる体験学習の充実を図る。(主体:教委)

漁業や農林業、商工業、歴史・文化など、地元住民と直接関わりあいながら、体験を通じて地元への理解を深める学習を推進する。

#### 3. 小・中学生の保護者負担の軽減を図る。(主体:教委)

給食費の完全無償化、修学旅行費の助成により、保護者の経済的負担軽減を図る。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ⑤ 自分大好きプロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 教諭の授業力の改善・向上のための取組を推進する。(主体:教委)

#### 2. 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を開催し、地域と一体になった特色ある学校づくり

- を推進する。(主体:学校運営協議会、教委)
3. 中高一貫教育を推進する。(主体:中高一貫教育連絡協議会)
4. 学校施設やスクールバス、教材、設備機器などの維持管理や更新を適切に行う。(主体:教委)
5. 学校給食センター施設の維持管理や調理機器等の更新を適切に行い、給食の安全性を確保する。(主体:教委)

## 関連する公共施設

- 広尾小学校（校舎 S51、屋体 S52）
- 豊似小学校（校舎 H30、屋体 S53）
- 広尾中学校（校舎 S40～54、屋体 H27）
- 教員住宅（広尾、豊似）
- 広尾中学校スクールバス車庫（H18 築）
- 豊似地区スクールバス車庫（北側 S54 築、南側 S47 築）
- 学校給食センター（H5 築）

## 関係する個別計画

- 教育行政執行方針（毎年度）
- 広尾町生涯学習推進計画（R3～12 年度）
- 広尾町教育大綱（R8～12 年度）
- 広尾町こども計画（R7～11 年度）
- 学校における働き方改革広尾町アクション・プラン（R6～）
- 広尾町いじめ防止基本方針（H31.2 月改定）
- 学校経営計画（毎年度・各学校毎）
- 教育課程編成（毎年度・各学校毎）
- 広尾町学校施設長寿命化計画（R3～22 年度）



基本目標	3	豊かな心を育む文化を高めるまちづくり
政 策	1	幼児教育・学校教育の充実
施 策	③	高校教育への支援と交流

5年後のめざす姿

地域を支える子どもを創るまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
広尾高校町民応援体制の整備	一	一	整備済	整備済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
地元から広尾高校への進学率(再掲)	%	65	70	75

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 広尾高校の魅力を高める取組を推進する。(主体:町、教委、広尾高校存続対策協議会、広尾高校)

地域ぐるみで広尾高校を応援する「広高サポーター制度」の構築やコーディネーター配置による地域学の充実と全国募集の開始、特色ある授業の導入など広尾高校の魅力を高めることで、入学者の増加を図る。

#### 2. 広尾地域学の充実を図る。(主体:町、教委、広尾高校)

地元の産業や歴史、文化などを地元住民と交流して実際に体験しながら学ぶ「広尾地域学」のさらなる充実を図り、広尾高校の魅力向上と併せ、地域を支える人材を育成する。

#### 3. 高校生対象の無料の公設民営塾を開設する。(主体:町)

個々の学習習慣や基礎学力の定着を図り、学力格差の拡大を防ぐとともに、広尾高校における生徒の希望進路実現を推進する。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ⑨ 広尾高校魅力向上プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 連携型中高一貫教育を推進する。(主体:中高一貫教育連絡協議会)

#### 2. 広尾高等学校への支援(広尾高校サポートプラン)を継続する。(主体:教委、中高一貫教育連絡

協議会、広尾高校存続対策協議会)

3. 広尾高等学校の存続活動を展開する。(主体:広尾高校存続対策協議会)

## 関連する公共施設

●北海道広尾高等学校（校舎 H14、屋体 H20、防災棟 H27）

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画（R3～12 年度）
- 広尾町教育大綱（R8～12 年度）
- 広尾町中高一貫教育連絡協議会規約（毎年度）



基本目標	3	豊かな心を育む文化を高めるまちづくり
政 策	2	生涯学習・社会教育の推進
施 策	①	<b>生涯学習と社会教育の推進</b>

5年後のめざす姿

いつでも自発的な学びができるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
プロモーションビデオを製作した生涯学習サークルの数【累計】	団体	—	5	10
総合型地域スポーツクラブの設立数【累計】	組織	—	設立準備	1
趣味・教養学習講座「マイプラン」の開催回数【単年】	回	6	10	10
大人の文化講座開催回数【単年】	回	2	5	5
出前講座開催回数【単年】	回	416	450	450
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
趣味・教養学習講座「マイプラン」への延べ参加者数【単年】	人	49	80	80
大人の文化講座への延べ参加者数【単年】	人	19	50	50
出前講座への延べ参加者数【単年】	人	6,783	7,000	7,000
図書の合計貸し出し冊数(本館図書、移動図書、移動文庫、団体貸出)【単年】	冊	30,951	31,000	31,000
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(5年生)における全国平均比(8種目の平均) 【単年】	%	(R1)96.3	100	100

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. すべての町民に幅広い学習機会を提供する。(主体:教委)

すべての町民が自らの可能性を広げ、人生を豊かにするための学びの機会を得られるよう、町民ニーズを考慮しながら幅広い学習機会を提供する。

## 2. 部活動の地域展開を推進する。(主体:教委、地域)

地域のスポーツ団体・文化団体等と連携し、地域資源等を活用しながら段階的に部活動の地域展開を進める。

## 3. 総合型地域スポーツクラブを設立する。(主体:教委)

地域の指導者を集め、幼少期から色々な種目のスポーツに触れたり、子ども用の基礎トレーニング方法を学んだりするための「総合型地域スポーツクラブ」を設立する。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ⑤ 自分大好きプロジェクト

#### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. サークル紹介用プロモーションビデオを製作する。(主体:教委)
2. 広尾っ子応援団本部事業を推進し、学校教育と社会教育の連携強化を図る。(主体:教委)
3. 体育施設の適切な維持管理を図る。(主体:教委)
4. 児童福祉会館(図書館)の機能の充実を図る。(主体:教委)
5. 未利用施設を有効活用して活動拠点を確保する。(主体:教委)

## 関連する公共施設

- |                       |                              |
|-----------------------|------------------------------|
| ●コミュニティセンター (S57 築)   | ●野塚交流館 (S53 築)               |
| ●青少年研修センター (S44 築)    | ●町民プール (H2 築)                |
| ●勤労者体育センター (S57 築)    | ●豊似地区ふれあいプール (H10 築)         |
| ●勤労青少年ホーム (S54 築)     | ●コミュニティグリーンパーク (H7 築)        |
| ●児童福祉会館 (図書館) (S41 築) | ●シーサイドパーゴラゴルフ場クラブハウス (H11 築) |
| ●野塚公民館 (S45 築)        | ●高齢者健康増進センター (H5 築)          |
| ●音調津総合センター (S55 築)    |                              |

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画 (R3~12 年度)



基本目標	3	豊かな心を育む文化を高めるまちづくり
政 策	2	生涯学習・社会教育の推進
施 策	②	<b>家庭教育の充実</b>

5年後のめざす姿

笑顔の家庭があふれるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
高齢者と子育て世代の交流の場の数【累計】	箇所	—	1	2
家庭教育学級の開催回数【単年】	回	10	12	12
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
家庭教育学級への延べ参加者数【単年】	人	170	170	170
全国学力・学習状況調査(6年生)における朝ごはんを毎日食べる子どもの割合	%	80	85	90
全国学力・学習状況調査(6年生)における家庭学習に取り組む1日の平均時間	時間	1.27	1.5	1.5

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 学校や家庭以外の子どもの居場所を整備する。(主体:教委)

多様な背景を持つ子どもたちの心の支えとなり、健全な成長と孤立防止のため学校や家庭以外の第3の居場所を整備する。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 「広尾っ子応援団」を活用し、家庭の教育力向上を図る。(主体:教委、地域学校協働本部)

#### 2. 高齢者と子育て世代の交流の場を創出する。(主体:教委)

#### 3. 家庭教育学級を開催する。(主体:教委)

#### 4. 早寝・早起き・朝ごはん運動(子育てメソッド)を展開する。(主体:教委)

#### 5. 子どもたちのインターネットや電子メディアの利用に関し、道教委や町内小中学校と連携し、望ましい生活習慣の形成に向けて対策に取り組む。(主体:教委)

## 関連する公共施設

- コミュニティセンター（S57 築）
- 健康管理センター（S63 築）
- 広尾小学校（校舎 S51、屋体 S52）
- 豊似小学校（校舎 H30、屋体 S53）
- 広尾中学校（校舎 S40～54、屋体 H27）

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画（R3～12 年度）



基本目標	3	豊かな心を育む文化を高めるまちづくり
政 策	2	生涯学習・社会教育の推進
施 策	③	芸術文化の振興

5年後のめざす姿

誰でも芸術文化に触れられるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
プロモーションビデオを製作した文化サークルの数【累計】	団体	—	10	15
新しい文化活動のアンケート調査の実施	—	—	毎年実施	毎年実施
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
芸術祭入場者数【単年】	人	629	630	630
文化・社会教育サークル数	団体	32	32	32
文化協会加盟団体会員数	人	270	270	270

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 多様な芸術鑑賞機会を提供する。(主体:教委)

従来の児童福祉社会館に加え、小中学校や高校の体育館等を芸術鑑賞の会場として利用したり、近隣町村と連携するなど、多様な芸術鑑賞の機会を提供する。

#### 2. 新しい文化活動を創造する。(主体:教委)

若い人がやってみたい活動をリサーチし、外部の人材を活用しながら、町内に指導者がいなくとも新たに取り組めるような仕掛けをつくるとともに、広尾高校においても顧問を置かなくとも活動できる新しい文化活動が根付くよう支援する。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 文化団体紹介用プロモーションビデオを製作する。(主体:教委)

#### 2. 新しい文化活動をリサーチするため、イベント来場者等にアンケート調査を行う。(主体:教委、文化団体)

#### 3. 親子で文化活動に触れあえる機会を提供する。(主体:教委、文化団体)

#### 4. 新規講座の開設に向けて取り組む。(主体:教委)

5. 児童福祉社会館の機能を充実させる。(ステージ照明・音響設備など)(主体:教委)

## 関連する公共施設

- コミュニティセンター (S57 築)
- 児童福祉社会館 (S41 築)
- 野塚公民館 (S45 築)
- 音調津総合センター (S55 築)
- 老人福祉センター (S49 築)

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画 (R3~12 年度)



基本目標	3	豊かな心を育む文化を高めるまちづくり
政 策	2	生涯学習・社会教育の推進
施 策	④	文化財の保存、継承

5年後のめざす姿

誰でもまちの歴史を語れるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
広尾の歴史「語り部」保存事業の実施回数【単年】	回	—	1	1
出前博物館の開催回数【単年】	回	—	1	1
博物館応援ボランティアの組織数【累計】	組織	—	1	1
広尾の文化財の情報発信回数【単年】	回	—	6	6
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
海洋博物館・伝習館年間入場者数【単年】	人	(H30)696	1,000	2,000
博物館応援ボランティアの会員数	人	—	3	5

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1.「続 広尾町史(仮称)」を発行する。(主体:町)

広尾町の産業、福祉、教育及び文化等の歴史を将来にわたって引き継ぐため、町史編さん委員会を設置し、有識者及び出版社の協力を得て、「続 広尾町史（仮称）」を発行する。

#### 2. 海洋博物館の機能を充実させる。(主体:教委)

地域の文化と歴史を守り伝えるため、学芸員を配置し、登録博物館への認定を目指すとともに、資料の充実と公開に努める。

#### 3. 博物館応援ボランティアを育成する。(主体:教委)

町民有志から博物館や文化財等のガイド役を募り、案内活動を担っていただくなど、町民による博物館づくりに取り組む。

#### 4. 広尾の歴史「語り部」保存事業を行う。(主体:教委)

広尾の歴史を知る方の協力を得て、録画・録音等により、次世代へ語り継ぐ取組を行う。

## ■継続して取り組むもの（継続的事業）

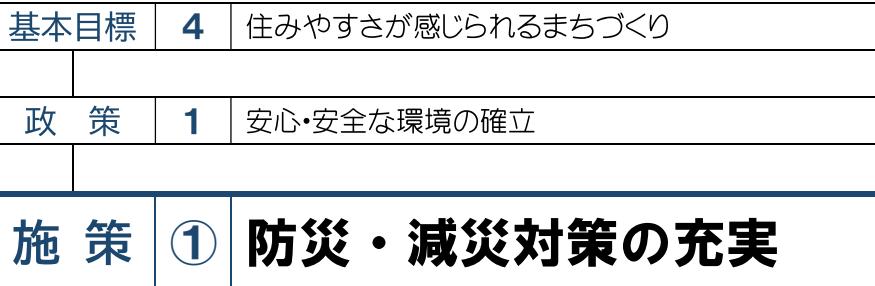
1. 出前博物館を開催する。(主体:教委)
2. クイズラリーなど博物館イベントの充実を図る。(主体:教委)
3. あらゆる媒体を活用し、広尾の文化財の情報発信を行う。(年6回程度)(主体:教委)

## 関連する公共施設

- 郷土文化伝習保存館（S55 築）
- 海洋博物館（S59 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画（R3～12 年度）



5年後のめざす姿

災害に備えるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「地域防災マスター」の人数【累計】	人	2	10	20
自主防災組織の数【累計】	組織	18	30	38
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)町民の防災対策への満足度	%	35.6	50	70

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 避難所や避難路等の機能の維持向上を図る。(主体:町)

日本海溝・千島海溝沿いの大地震に備え、スムーズな避難や避難所生活の環境改善を図るため、町内避難所施設や避難路の機能向上を進め、適切な維持管理を行う。

#### 2. 災害時要援護者の救援体制を確立する。(主体:町、自主防災組織(町内会))

災害時に自分で避難することが難しく支援が必要な方が円滑、迅速に避難できるよう具体的な避難支援等についてあらかじめ定めておく「個別避難計画」の策定を進める。また、関係機関等と連携し、計画に基づく訓練を実施し、実効性を高める。

#### 3. 災害用物資を一括保管できる防災倉庫を整備する。(主体:町)

新たに整備する公園の敷地内に非常食や防災資機材を1か所で集中管理できる十分な広さを持つ防災倉庫を整備し、災害時に迅速に対応できる体制づくりを進める。

#### 4. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。(主体:町、教委、地域)

小中学校や高校における防災教育の充実を図るとともに、町民を対象に地域防災マスター認定研修会への受講奨励や防災士の資格取得に係る受講料を助成するなど、防災リーダーとなる人材を育成する。

## 5. 公共施設などに非常用電源を確保する。(主体:町、事業所、家庭)

停電に備え、災害対策本部となる役場庁舎や、病院、高齢者福祉施設に自家発電設備などの非常用電源を確保する。また、事業所や一般家庭に発電機などの備えを働きかける。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 自主防災組織の設立を推進する。(主体:町)
2. 災害備蓄品を充実させ、実践的な訓練を行う。(主体:町、自主防災組織)
3. 複数の情報伝達手段で災害情報を発信する体制を整備する。(主体:町)
4. 個人備蓄の啓発を行う。(主体:町)
5. 事業所などとの多様な災害協定の締結を進める。(主体:町)
6. 各種防災マップを改訂する。(主体:町)
7. 町内会等と定期的に防災に関する懇談会を開催する。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 防災保管庫（旧広尾小学校、旧広尾保育所、丸山寿の家、青少年研修センター、健康管理センター、老人福祉センター、広北児童館、音調津スキー場跡地、音調津定置番屋（高台）、美幌地区高台、フンベ地区高台、山フンベ集会所、中広尾地区高台、葬斎場）
- 避難路・避難階段（市街地8か所、フンベ1か所、美幌1か所、音調津7か所）
- 音調津避難施設（R3 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町地域防災計画（R7 年度改定）
- 広尾町職員災害時初動マニュアル（R5 年度改定）
- 広尾町災害時備蓄計画（R4 年度改定）
- 広尾町業務継続計画（R1 年度改定）
- 広尾町福祉避難所運営マニュアル（H26 年度策定）
- 広尾町避難所開設・運営マニュアル（R2 年度策定）
- 広尾町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル（R2 年度策定）
- 広尾町強靭化計画（R6～10 年度）
- 広尾町耐震改修促進計画（H20 年度策定）
- 広尾町震災建築物応急危険度震前判定計画（R2 年度策定）
- 広尾町災害廃棄物処理計画（R2 年度策定）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	1	安心・安全な環境の確立
施 策	②	<b>消防・救急体制の確立</b>

5年後のめざす姿

安心して暮らせるまち

## 成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★救命講習の受講人数【延べ人数・累計】	人	1,983(R6)		3,000
★消防団員の充足数(定数120人)	%	68(R6)※ (109人／160人)		100※ (120人／120人)
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
年間火災発生数【単年】	件	5	0	0
住宅用火災警報器の普及率	%	78	100	100

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

※消防団員の定数は160人から120人へ改正(令和8年4月施行)

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 関係機関・民間の防火組織・企業・住民が連携して、さらなる防火意識の向上を図る。

(主体:消防署、消防団、事業所、住民)

地域の防火防災意識の高揚を図るうえで自主防災組織の育成とともに、女性防火クラブ、少年・幼年消防クラブ等の育成強化を図る。また、住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置推進と維持管理について町民の理解を深める。

#### 2. 消防団員を確保する。(主体:町、消防署、消防団)

地域住民の安心・安全の確保のために消防団活動の協力、理解を深め、町内事業所と連携し、認知度・関心度を高める取組を実施するなど、消防団員確保のための入団促進事業を開く。

## ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 車両や設備、施設などを計画的に更新する。(消防車、救急車、老朽防火水槽など)(主体:消防署)
2. 救急車の適正利用について、広報紙や町公式ウェブサイトなどにより広く啓発する。(主体:消防署)
3. 救命率向上に向けて、各種救命講習会を実施する。(主体:消防署)
4. 春秋の火災予防期間に合わせた職団員合同防火訪問、女性消防団員による独居老人宅訪問時に火災予防の啓発を行い、火災予防・災害時対応の理解を深める。(主体:消防署)
5. 医療機関と連携した救急医療体制の向上を図る。(主体:消防署)

## 関連する公共施設

- 広尾町消防総合庁舎（H7 築）・防災資機材備蓄倉庫（H7 築）
- 音調津消防会館（H5 築）・音調津分団車両格納庫（H26 築）
- 野塚消防会館（S57 築）・豊似消防会館（S55 築）



基本目標

4

住みやすさが感じられるまちづくり

政 策

1

安心・安全な環境の確立

施 策

③

交通安全・防犯対策の推進

5年後のめざす姿

安全なまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】	回	1	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
高齢者の免許返納件数【累計】	件	20	25	30
町内の死亡交通事故発生件数【単年】	件	1	0	0
町内の犯罪発生件数【単年】	件	24	15	0

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 高齢者ドライバーによる事故等を防止する。(主体:町)

高齢者ドライバーによる事故等を未然に防ぐため、運転経歴証明書発行手数料を助成するなど、運転免許証の返納を推奨する。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 交通安全設備などの整備を推進する。(主体:町、警察)

#### 2. 幼児から高齢者まで幅広い世代の交通安全思想の高揚を図る。(主体:町、警察)

#### 3. 自主防犯意識の高揚を図る。(主体:地域、地域安全推進協議会)

#### 4. デイライト運動の定着を図る。(主体:町、警察、安管、事業所、町内会)

#### 5. 高齢者が集まる場で防犯意識の高揚を図る。(主体:町)

#### 6. 地域における見守り、支え合い運動を展開する。(主体:地域、地域安全推進協議会)

## 関連する公共施設

- 防犯カメラ (H29、30、R1設置)

## 関係する個別計画

- 広尾町交通安全計画 (R3～7年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	1	安心・安全な環境の確立
施 策	④	安心で便利な買い物環境の整備

5年後のめざす姿

いつでもどこでも欲しいものが買えるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「宅配便利帳」のPR回数【単年】	回	—	12	12
買い物支援サービスの構築(再掲)	—	—	着手済・ 試行中	構築済
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)買い物の便利さに対する満足度	%	19	25	50

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 買い物の足の確保を支援する。(主体:町、商工会、事業所)

町の主要施設を回るコミュニティバスやデマンド型交通など、町内の新たな交通手段の導入や路線バス、タクシー利用の促進など、町民が町内で買い物するための足の確保を支援し、地域内消費を喚起する。

#### <関連する重点プロジェクト>

##### ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 買い物便利事業(買い物支援サービス)の実施を検討する。(主体:商工会、商店)

#### 2. 「宅配便利帳」の更なる PR に努める。(主体:社協、商工会)

#### 3. 消費者が不正な勧誘商法や悪徳商法の被害に遭わないよう、啓発活動を展開する。(主体:町、警察)

#### 4. 消費生活に関する相談窓口を整える。(主体:町)

#### 5. 警察や消費者センターなどとの連携を強化し、悪徳商法などの被害未然防止に向けた体制を整える。(主体:町)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	①	道路整備・公共交通の確保

5年後のめざす姿

安心して便利に移動できるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
除排雪作業の情報発信回数【単年】	回	1	3	3
地域交通体制検討組織の設立数【累計】	組織	—	1	1
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
除排雪作業への苦情件数【単年】	件	(過年度平均) 30	15	15
(ア)地域公共交通への満足度	%	31.1	45.0	60.0

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 公共交通を抜本的に改革する。(主体:町)

日勝線や広尾線などの路線バスや広尾～札幌間の都市間バス、地域を循環するバス（スクールバス、病院送迎バス）、町有バスなどの統合や、タクシー利用を組み合わせた最適化に向けて、地域公共交通会議で新たな地域内交通手段を検討するなど、持続可能な地域交通体制の確立をめざす。

#### <関連する重点プロジェクト>

##### ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 道路の補修、整備を計画的に進める。(主体:町)

#### 2. 除雪に対する町民の理解を深める。(主体:町)

#### 3. 街路灯の新設、修繕等の維持管理を実施する。(主体:町)

#### 4. 道路構造物の定期点検、長寿命化修繕計画に基づいた修繕を進める。(主体:町)

#### 5. 十勝バス広尾線沿線市町村や事業者等と連携し、バス利用を促進する。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 町道（橋やトンネル含む）、街路灯
- 車両センター（S52 築）
- 広尾バス待合所（H30 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町橋梁長寿命化修繕計画（R2～11 年度）
- 広尾町トンネル・シェッド長寿命化計画（R5～14 年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	②	<b>居住環境の整備</b>

5年後のめざす姿

住んでみたいと思われるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】	件	10	10	10
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)居住環境の満足度	%	53.4	60.0	60.0

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 空き家情報の充実に努める。(主体:町)

空き家バンク制度の充実や相談窓口の開設により、町内の空き家所有者や町内外の空き家を活用したい方への情報をわかりやすくまとめるとともに、発信を強化する。

<関連する重点プロジェクト>

#### ⑧ 空き家再生プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

- 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。(主体:町)
- 公営住宅の修繕等を適切に行い、長期にわたり安全で快適な住まいを確保する。(主体:町)
- 住宅リフォーム相談窓口のPRを図る。(主体:商工会、町)
- 町内設計事務所、工務店の技術力の向上に向けた取組を実施する。(主体:商工会、町)

## 関連する公共施設

- 公営住宅（共同住宅）

（向陽共同、向陽、栄町、栄町共同、大空、大空道営、紅葉、新北樺、こぶしが丘、錦町、野塚、新野塚、豊似、音調津）

## 関係する個別計画

- 広尾町公営住宅等長寿命化計画（H30～R9 年度）

- 広尾町空家等対策計画（R4～8 年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	③	環境衛生の向上・資源リサイクル

5年後のめざす姿

クリーンでエコなまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】	回	1	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
1人1日当たりのごみの排出量	g	1,045	1,010	995

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. ゴミの分別に対する意識を向上させる。(主体:町)

ゴミの減量化を推進するため、ゴミのリサイクル率、排出量の数値化や目標を設定し、適正なゴミの分別や資源化について町広報や町公式ウェブサイトで周知するなど、町民や事業所への意識向上を図る。

#### 2. 町民主体によるエコ運動を展開する。(主体:町民、団体)

食品ロスの削減や環境配慮型商品の購入促進など、二酸化炭素排出量を減らすことを意識した生活や地球規模の環境問題に対する取組の輪を町民から広げていく活動を展開する。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 利用者が安全・快適に利用できるよう、公衆トイレの適切な維持管理を行う。(主体:町)

#### 2. ペットの管理指導を徹底する。(主体:町)

#### 3. 不法投棄の防止に関する啓発事業を実施する。(主体:町、衛生協会)

#### 4. 葬斎場の維持管理を適切に行い、計画期間中に整備について検討を進める。(主体:町)

#### 5. 合葬墓の整備について検討する。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 広尾町葬斎場 (S56 築)
- 南十勝環境衛生センター (H5 築)
- 本通5丁目公衆便所 (H5 築)
- ゴミステーション (160 箇所)

## 関係する個別計画

- 広尾町ごみ処理基本計画 (H30～R9 年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	④	上下水道の整備

5年後のめざす姿

水がおいしいまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
今後更新が必要な浄水場計装・機械設備 (上段:箇所数、下段:更新率)【累計】	箇所 %	— —	43 35	92 75
今後更新が必要な水道管路網 (上段:延長、下段:更新率)【累計】	m %	— —	2,371 42	4,803 85
下水終末処理場の機器更新率	%	—	50	90

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 配水管など耐用年数が経過する設備の更新工事を進める。(主体:町)

更新計画の定期的な見直しや適切な更新工事の実施に努め、安心安全な水道水の供給を行う。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 下水道施設(処理場機器、污水管)の修繕や更新を進める。(主体:町)

#### 2. 合併処理浄化槽の普及促進を図り、市街地以外の水洗化率を高める。(主体:町)

#### 3. 広尾の水道水のおいしさをまちの魅力の一つとして町内外にアピールする取組を行う。

(主体:町)

## 関連する公共施設

●広尾上水道浄水場施設 (H28築)

●広尾簡易水道施設 (音調津 S54築、楽古 H8築、野塚 S51築、豊似 H11築)

●広尾下水終末処理場 (S63築)

## 関係する個別計画

- 広尾町水道施設計装・機械設備更新計画(H28～R12 年度)
- 広尾町管網整備計画 (H30～R10 年度)
- 広尾町公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画 (R6～10 年度)
- 広尾町上下水道耐震化計画 (R7～11 年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	⑤	情報通信技術等の活用

5年後のめざす姿

ICTで便利なまち

## 成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
公共施設における公衆無線LANの設置箇所数※【累計】	箇所	2	8	10
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
高速通信網の整備率	%	85.4	100	100
★マイナンバーカードの普及率	%	77.9(R7.2)		85.0

※ 箇所数の現状値は、大丸山森林公园サンタの家と豊似小学校の2箇所。

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 行政事務におけるDXを推進する。(主体:町)

A I・R P A等のデジタル技術の導入や各種手続きのオンライン化など、行政事務におけるDXを推進することで各部門の業務における効果や効率性を高め、住民サービスの向上を図る。

#### 2. 地域におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進する。(主体:町、産業団体、事業所)

まちの実情に応じた様々な分野におけるデジタル技術の活用を検討し、地域におけるDXを推進することで課題解決や魅力向上につなげる。

#### 3. マイナンバーカードの利活用を推進する。(主体:町)

マイナンバーカードの空き領域を活用した自治体における独自利用事務や、官民で発行している各種カードの一元管理・併用など、町民の利便性向上や業務の効率化に向け、利活用の推進を図る。

## ■継続して取り組むもの(継続的事業)

1. 主要な公共施設や観光施設に公衆無線LANの設置を検討する。(主体:町)

## 関係する個別計画

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期広尾町総合戦略 (R5~9 年度)

## 関連する公共施設

- 紋別地区テレビ共聴施設 (H22 築)
- 広尾丸山デジタルミニサテライト局 (H22、H24 築)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	①	地球環境・エネルギー対策の推進

5年後のめざす姿

再生可能エネルギーを活用するまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
公用車への電気自動車の導入台数【累計】	台	0	1	2
★再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数【累計】	施設	3(R6)		6
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
役場庁舎の年間電力使用量【単年】	kWh	261,604	180,000	150,000

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 脱炭素化社会の実現に向けた取組を推進する。(主体:町、事業所、町民)

2050年までに広尾町の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、排出量の削減や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進について、町（行政）を先頭に事業所、町民と一丸になって取組を進める。併せて、豊富な森林資源や広尾町の特色である海洋資源を活用し、二酸化炭素を吸収する取組を推進する。

#### 2. 熱中症対策を推進する。(主体:町、事業所)

気候変動の影響により、年平均気温の上昇や極端な高温が起こる頻度が今後増加することが予測されていることから、公共施設へのエアコン設置や住民に対する熱中症予防行動の呼びかけ、民間事業所と連携した指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）や涼み処の指定など、熱中症対策を推進する。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 省エネルギー意識の向上と重要性について、町民へ周知を図る。(主体:町)

#### 2. 公共施設において、ナチュラルビズ、省エネルギー機器の導入など各種節電対策に取り組む。 (主体:町)

3. 公共施設などに非常用電源を確保する。(主体:町、事業所、家庭)
4. 産業分野における再生可能エネルギーについて、関係機関(農協など)と連携し、調査・研究を進める。(主体:農協、森林組合、町)

## 関連する公共施設

- 広尾町役場庁舎 (S57 築)
- 各避難所

## 関係する個別計画

- 広尾町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) (R7~12 年度)
- 第3期広尾町エコオフィスプラン(地球温暖化対策実行計画(事務事業編))  
(R4~12 年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	②	公園・緑地など土地の適正利用

5年後のめざす姿

子どもの笑い声が聞こえるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★多目的公園の整備箇所数【累計】	箇所	ー(R6)		1
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)公園緑地等の整備に対する満足度	%	23.6	50	70

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 新たな公園を整備し、子育て支援やまちの賑わい創出につなげる。(主体:町、町民)

※詳細は、「2-1-①子育て支援の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### <関連する重点プロジェクト>

④ ひろお子育て力向上プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 都市公園施設の補修、整備を計画的に進める。(主体:町)

2. 土地利用計画・都市計画の見直しを行う。(主体:町)

3. ちびっ子広場等既存の公園・緑地について、各地域の子どもの居住実態や公園の利用実態を踏まえた整備と適切な維持管理により、使用環境の向上を図る。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 新丸山公園、丸山公園、錦町公園、つづじが丘公園、桜が丘公園、緑町公園

## 関係する個別計画

- 広尾町都市計画マスターplan(R5~24年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	(3)	自然環境の保全と特色ある景観づくり

5年後のめざす姿

自然を守り、生かすまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】	回	0	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)まちなみや景観などの満足度	%	20.2	40.0	60.0
(ア)住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合	%	16.4	20.0	25.0

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 日高山脈襟裳十勝国立公園を含めた豊かな自然環境の保全を啓発する。(主体:町)

国立公園区域内における日高山脈や黄金道路をはじめとする、広尾町が有する豊かな自然環境の保全に向け、各種啓発を行う。

#### 2. 日高山脈襟裳十勝国立公園の景観を活用し、交流人口の増加を図る。(主体:町、観光協会、商工会)

※詳細は、「1－2－②観光・サンタランドの振興」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### <関連する重点プロジェクト>

#### ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 町民総ぐるみの環境美化活動を展開する。(主体:町内会、事業所、団体)

#### 2. 広尾ならではの景観の魅力を広める。(主体:町、町民)

3. 空き地や空き家の所有者に対し、適正管理を呼びかける。(主体:町)
4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。(主体:町)
5. 町道沿いの街路樹を適正に管理し、道路景観の向上に努める。(主体:町)
6. 自然を学ぶ環境学習を行う。(主体:町、教委)
7. 町民や市民で組織する団体による自然保護活動を促進する。(主体:市民、市民団体)



<b>基本目標</b>	<b>5</b>	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
<b>政 策</b>	<b>1</b>	住民が活躍するまちづくり
<b>施 策</b>	<b>①</b>	<b>町民参加のまちづくりの推進</b>

**5年後のめざす姿**

**頼り合えるまち**

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
まちづくり町民みらい会議の開催回数 【単年】	回	3	5	5
まちづくりへの町民参加に関する基本ルールの作成	—	—	作成済	作成済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
まちづくり意見公募手続制度による住民からの意見提出件数(1案件あたりの平均)	件	3.3	5	7
まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数【単年】	件	2	5	7
(ア)まちづくりに意見・要望を反映させる場や機会に対する住民満足度	%	(H30)17.5	50	70

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1.「まちづくり町民みらい会議」を開催し、町民からのアイデアや意見をまちづくりに取り入れる。(主体:町)

まちづくりの課題解決や新たな施設設備などに向けての検討を行う際に町民がまちづくりについて日頃思っていることや課題解決に向けたアイデアなどを話し合う場としての「まちづくり町民みらい会議」を開催し、町民からのアイデアや意見をまちづくりに反映させる。

## ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 町内会連合会活動の活発化により、まちづくりへの参加意識を向上させる。(主体:町、町内会連合会)
2. 集会所の利用環境を向上させ、まちづくり活動等の活発化を図る。(主体:町)
3. ボランティア活動の普及・啓発を図る。(主体:町、ボランティア団体)
4. まちづくり活動支援事業交付金の利用促進を図る。(主体:町)
5. 各種審議会・委員会委員の公募制を促進する。(主体:町)
6. まちづくり意見公募手続制度を推進する。(主体:町)
7. まちづくりへの町民参加に関する基本ルールを作成する。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 集会施設（音調津集会所、フンベ集会所、山フンベ集会所、本通3丁目集会所、東地区集会所、丸山3丁目集会所、茂寄集会所、丸山寿の家、並木町寿の家、錦町寿の家、美幌共同作業所、広北児童館、野塚農業センター、東豊似農業センター、担い手会館、紋別研修センター）

## 関係する個別計画

- 第3期広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画（R8～12年度）



<b>基本目標</b>	<b>5</b>	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
<b>政 策</b>	<b>1</b>	住民が活躍するまちづくり
<b>施 策</b>	<b>②</b>	<b>まちづくり人材の育成</b>

5年後のめざす姿

町民が主役になれるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「まちを学ぶ講座」の開催回数【単年】	回	—	3	5
集中講座の開催回数【単年】	回	—	2	2
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数(再掲)【単年】	件	2	5	7
人材育成事業から派生したまちづくり団体の数【累計】	件	1	2	3

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 「まちを学ぶ」講座を開設する。(主体:町、教委)

行政や産業、歴史・文化、伝統行事などまちの現状についての理解を深めてもらう「まちを学ぶ講座」を開催する。また、講座を住民、行政相互で話し合う場とすることで、まちが抱える課題の認識やまちづくりについてのアイデアを共有するなど、まちづくり人材の育成も図る。

#### 2. 地元の産業や文化に触れる体験学習の充実を図る。(主体:教委)

※詳細は、「3－1－②小中学校教育の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

#### 3. 広尾地域学の充実を図る。(主体:町、教委、広尾高校)

※詳細は、「3－1－③高校教育への支援と交流」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

#### 4. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。(主体:町、教委、地域)

※詳細は、「4－1－①防災・減災対策の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

5.「まちづくり町民みらい会議」を開催し、町民からのアイデアや意見をまちづくりに取り入れる。(主体:町)

※詳細は、「5－1－①町民参加のまちづくりの推進」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. まちづくり活動を行っている住民や団体に研修機会を提供する。(主体:町)



5年後のめざす姿

町民が一緒に考えられるまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
町民通信員など町民による広報紙への情報発信回数【単年】	回	0	12	36
町民通信員など町民によるSNSへの情報発信回数【単年】	回	0	24	48
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会に対する満足度	%	17.5	30.0	50.0

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 町民によるSNSを活用した情報発信を強化する。(主体:町)

幅広い世代の町民及び町民通信員に、まちの日常やイベントの様子などをSNSで発信してもらえるよう、必要な研修会を開催して町民や通信員の情報発信に関する意欲向上を図るとともに、SNSでの統一的な情報発信手段（統一したハッシュタグの検討など）について整備するなど、町の情報発信力を強化する。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

- 防災行政無線や町公式ウェブサイト、SNSなど様々な手段を活用し、町民への情報発信力を強化する。(主体:町)
- 町民がより意見を出しやすくするため、広聴(町政懇談会、地域分担制、ご意見箱など)の方法について、随時見直し・改善を図る。(主体:町)
- 町民参加型の広報紙へと転換する。(主体:町)



基本目標	5	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
政 策	2	地方創生の推進
施 策	①	効果的・効率的な行財政運営

5年後のめざす姿

節約上手なまち

## 成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
公共施設(建物)の管理面積	m <sup>2</sup>	123,321	117,115	110,989
地方債(借金)残高の金額	億円	157.6	122.3	77.7
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★公共施設(建物)の管理費【単年】	百万円	479(R6)		450
毎年の償還(返済)額【単年】	百万円	1,635.8	1,571.0	1,138.0

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 行政改革大綱に基づき、行財政改革を実行する。(主体:町)

持続可能なまちづくりに向け、令和7年度に策定した第6次行政改革大綱に基づき、行財政改革を着実に実行する。

#### 2. まちの財政状況について町民にわかりやすく周知する。(主体:町)

町の予算、決算の内容や財政用語を広報などで分かりやすく解説するなど、幅広く多くの町民が町の財政状況を理解できるように努め、まちづくりに活かす。

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 行政評価により、それぞれの施策における成果目標の達成状況や事業の進捗状況を確認し、

事業の改善につなげる。(主体:町)

#### 2. 事業の適正な推進により、地方債(借金)残高を縮減する。(主体:町)

#### 3. 財務書類を活用して、財政分析と公共施設の適正管理を行う。(主体:町)

# 関連する公共施設

- すべての公共施設

# 関係する個別計画

- 第6次広尾町行政改革大綱（R8～12年度）
- 広尾町公共施設等総合管理計画（H29～R8年度）
- 広尾町役場庁舎長寿命化計画（R4～23年度）



基本目標	5	次世代に引き継ぐことができるまちづくり
政 策	2	地方創生の推進
施 策	②	移住・定住・交流・関係人口の創出

5年後のめざす姿

魅力にあふれるまち

## 成果目標

活 動 指 標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
移住体験住宅利用者数【単年】	人	6	20	30
移住体験延べ滞在日数【単年】	日	103	350	400
労働を伴う移住体験人数【累計】	人	4	12	20
★農山漁村ホームステイ事業への参加者数【単年】 (上段:受入れ家庭、下段:子ども)	上段:戸 下段:人	延べ 29(R6) 延べ 99(R6)		延べ32 延べ 120
結婚相談所入会者数	人	10	30	30
まちづくり事業の開催回数【累計】	回	0	5	10
成 果 指 標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
体験事業を経た移住者数【累計】	人	0	10	20
年間婚姻数(広尾町に婚姻届を提出した組数)【単年】	組	20	24	24

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

## 目標達成のための具体的な方法

### ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

#### 1. 多様な移住ニーズに対応した受入体制を構築する。(主体:町)

夏の避暑地としてシーズンステイを望む人や働き方の変革に伴うワーケーションといったニーズの変化に対応するため、移住相談担当者の配置やオンライン対応など相談窓口体制を構築する。また、北海道・十勝・広尾を体験できるプログラムの提供体制を整え、移住・定住・関係人口の増加を図る。

#### 2. 結婚支援の取組を行う。(主体:町)

町内産業団体や経済団体と連携して実施する「出会いの場創出事業」により、未婚の男女を対象としたまちづくり活動や交流事業などを企画・実施する。また、結婚新生活支援補助金による経済的支援を継続して実施する。

### <関連する重点プロジェクト>

- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト
- ⑧ 空き家再生プロジェクト

### ■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 移住体験住宅を活用した移住体験希望者の受け入れを行う。(主体:町)
2. 子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体:ホームステイ受入協議会、町)
3. 空き家バンク制度の充実を図り、町外からの移住定住を促進する。(主体:町)
4. 姉妹市町村やふるさと会との交流事業を推進する。(主体:町)
5. 文化・スポーツ活動の合宿を誘致する。(主体:町)

## 関連する公共施設

- 移住体験住宅（広尾市街）（H7 築）
- 移住体験住宅（音調津）（S49 築）

## 関係する個別計画

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期広尾町総合戦略（R5～9 年度）
- 広尾町人口ビジョン改訂版（令和元年度策定）

## IV 参考資料

### 計画見直しの経過

開催日	内容	摘要
令和7年2月20日	後期見直しに係る説明会 ・見直し方針を各課に説明し、作業を依頼	課長・課長補佐・係長職
2月25日	広尾町まちづくり推進計画委員会 ・見直し方針の説明	委員18人
5月23日	政策等プロジェクト推進委員会 ・見直し内容の確認	
5月28・29日	主管者会議 ・見直し原案の決定	
6月17日	議員協議会 ・見直し方針、スケジュールの説明 ・見直し原案資料の配布	
6月24日	広尾町まちづくり推進計画委員会 ・見直し原案を町長から諮問 ・重点プロジェクトの見直し・追加に係る審議 ・専門部会の設置	委員17人
7月9日	第3専門部会 ・基本目標4の審査	部会員12人 (委員6・職員6)
7月15日	第2専門部会 ・基本目標2・3の審査	部会員13人 (委員7・職員6)
7月22日	第1専門部会 ・基本目標1・5の審査	部会員12人 (委員6・職員6)
8月19日	主管者会議 ・見直し原案から見直し案への修正内容の協議	
8月21日	広尾町まちづくり推進計画委員会 ・専門部会の審議結果報告 ・総括質疑 ・答申内容の協議 ・委員長から町長へ答申	委員18人
8月22日	主管者会議(書面) ・見直し原案から見直し案への修正に係る最終決定	
9月3日	議員協議会 ・見直し案の説明	
9月5日	まちづくり町民意見公募(9月30日まで実施) ・町内7か所で実施、意見3件(1人) ※計画への反映なし	
10月17日	主管者会議 ・見直し内容の最終確定(計画本文、実施計画)	

開催日	内容	摘要
令和7年 10月 31日	広尾町まちづくり推進計画委員会 ・見直し内容の承認（計画本文、実施計画）	委員 15人
11月 7日	広尾町議会合同委員会（総務、産業） ・見直し案に係る所管事務調査	全議員
11月 10日	主管者会議（書面） ・合同委員会での議論を踏まえた見直し内容の修正	
12月 2日	広尾町議会第4回定例会 ・見直し案を議決	

## 基本計画（施策）の成果目標一覧

（★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標）

I 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
<b>基本目標1</b>				
★雑海藻駆除面積(重機、SK フ-フ)【単年】	ha	2.7(R6)		3
マツカワ種苗放流数【単年】	匹	50,000	50,000	50,000
広尾産オリジナル製品の開発件数【累計】	件	-	1	2
★町民の森づくり事業への参加者数【単年】	人	156(R5)		200
★広尾町産材の流通拡大	-	-(R6)		コンテナ 移出の実現
★国有林を除く町有林及び私有林の森林整備面積 (間伐等)【単年】	ha	149(R5)		200
★伐採跡地を含む無立木地面積	ha	371(R5)		250
新たな特產品として商品化した商品の種類【累計】	種類	-	5	10
買い物支援サービスの構築	-	-	着手済・試行中	構築済
観光協会ウェブサイトの構築	-	-	構築済	構築済
サンタランドを盛り上げる新たな民間団体の設立	-	-	設立済	設立済
★体験型観光プログラムの実施数【単年】	-	25(R6)		35
空き地・空き店舗・空き家等情報データベースの構築	-	-	着手済	構築済
多様な人材を労働者として受け入れる体制の整備	-	-	整備済	整備済
★定期航路の開設数【累計】	-	1(R6)		2
地元企業による事業場の増設数【累計】	棟	-	2	4
<b>基本目標2</b>				
保育士の人数	人	16(R2)	17	18
支援員の人数	人	2(R2)	4	6
子育てボランティアの人数【累計】	人	0(R2)	5	10
子育て応援ボランティアの組織数【累計】	組織	- (R2)	1	1
★ファミリー・サポート・センターの利用回数【単年】	回	3(R6)		8
コミュニティソーシャルワーカーによる相談人数【単年】	人	84	90	95
障害者や高齢者など様々な立場の人が集まる場【累計】	箇所	2	3	4
「お互いさまひろお通信」での情報発信回数【単年】	回	3	6	7
広報紙、各種会議等での老人クラブ加入促進広報回数【単年】	回	-	1	2
★認知症サポーター養成者数【累計】	人	2,040(R6)		2,500
いきいき百歳体操等、通いの場への参加率	%	8.7(H30)	9.5	10.0
健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】	回	1	2	2
健康増進用品の周知回数【単年】	回	2	4	5

I 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
★食育教室の開催回数【単年】	回	11(R6)		11
★診療科数	科	9(R6)		10
常勤医数	人	3	4	5
<b>基本目標3</b>				
幼小連携会議開催回数【単年】	回	0	2	4
幼児教育研修会開催回数【単年】	回	0	2	2
小・中学校教職員の週の平均勤務時間(土日を含む)	時間	44	43	42
広尾高校町民応援体制の整備	－	－	整備済	整備済
プロモーションビデオを製作した生涯学習サークルの数【累計】	団体	－(H30)	5	10
総合型地域スポーツクラブの設立数【累計】	組織	－(H30)	設立準備	1
趣味・教養学習講座「マイプラン」の開催回数【単年】	回	6(H30)	10	10
大人の文化講座開催回数【単年】	回	2(H30)	5	5
出前講座開催回数【単年】	回	416(H30)	450	450
高齢者と子育て世代の交流の場の数【累計】	箇所	－	1	2
家庭教育学級の開催回数【単年】	回	10	12	12
プロモーションビデオを製作した文化サークルの数【累計】	団体	－	10	15
新しい文化活動のアンケート調査の実施	－	－	毎年実施	毎年実施
広尾の歴史「語り部」保存事業の実施回数【単年】	回	－	1	1
出前博物館の開催回数【単年】	回	－	1	1
博物館応援ボランティアの組織数【累計】	組織	－	1	1
広尾の文化財の情報発信回数【単年】	回	－	6	6
<b>基本目標4</b>				
「地域防災マスター」の人数【累計】	人	2	10	20
自主防災組織の数【累計】	組織	18	30	38
★救命講習の受講率【延べ人数・累計】	%	1,983(R6)		3,000
★消防団員の充足数(定員 120 人)	%	68(R6) (109人／160人)		100 (120人／120人)
出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】	回	1	2	3
「宅配便利帳」のPR回数【単年】	回	－	12	12
買い物支援サービスの構築(再掲)	－	－	着手済・試行中	構築済
除排雪作業の情報発信回数【単年】	回	1	3	3
地域交通体制検討組織の設立数【累計】	組織	－	1	1
空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】	件	10	10	10
出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】	回	1	2	3

I 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
今後更新が必要な浄水場施設計装・機械設備 (上段:箇所数、下段:更新率)【累計】	箇所 %	— —	43 35	92 75
今後更新が必要な水道管路網 (上段:延長、下段:更新率)【累計】	m %	— —	2,371 42	4,803 85
下水終末処理場の機器更新率	%	—	50	90
公共施設における公衆無線LANの設置箇所数【累計】	箇所	2	8	10
公用車への電気自動車の導入台数【累計】	台	0	1	2
★再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数【累計】	施設	3(R6)		6
★多目的公園の整備箇所数【累計】	箇所	—(R6)		1
自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】	回	0	2	3

### 基本目標5

まちづくり町民みらい会議の開催回数【単年】	回	3	5	5
まちづくりへの町民参加に関するルールの作成	—	—	作成済	作成済
「まちを学ぶ講座」の開催回数【単年】	回	—	3	5
集中講座の開催回数【単年】	回	—	2	2
町民通信員など町民による広報紙への情報発信回数【単年】	回	0	12	36
町民通信員など町民によるSNSへの情報発信回数【単年】	回	0	24	48
公共施設(建物)の管理面積	m <sup>2</sup>	123,321	117,155	110,989
地方債(借金)残高の金額	億円	157.6	122.3	77.7
移住体験住宅利用者数【単年】	人	6	20	30
移住体験延べ滞在日数【単年】	日	103	350	400
労働を伴う移住体験人数【累計】	人	4	12	20
★農山漁村ホームステイ事業への参加者数【単年】 (上段:受入れ家庭、下段:子ども)	戸 人	延べ 29(R6) 延べ 99(R6)		延べ32 延べ 120
結婚相談所入会者数	人	10	30	30
まちづくり事業の開催回数【累計】	回	0	5	10

II 成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
<b>基本目標1</b>				
コンブ生産量【単年】	トン	86(H30)	100	100
ウニ生産量【単年】	トン	19(H30)	20	20
★生乳生産量【単年】	トン	67,000(R6)		73,300
★新規就農者戸数【累計】	戸	1		5
★国有林を除く町有林及び私有林の森林整備率(間伐等)	%	34(R5)		70
★伐採跡地を含む無立木地の解消率	%	24(R5)		60
年間商品販売額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28)8,348	(R3)8,350	(R8)8,000
年間製造品等出荷額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28)9,228	(R3)10,000	(R8)11,000
サンタクラブカードの町民保有率	%	51.3	60.0	70.0
個人版ふるさと納税寄附額【単年】	百万円	97	150	200
★サンタカード申込み通数【単年】	通	15,326	17,000	20,000
★大丸山森林公园への年間来場者数【単年】	人	49,116(R6)		60,000
進出企業数【累計】	件	-	1	2
★新規起業件数【累計】	件	5(R6)		15
労働を伴う短期滞在者数【単年】	人	-	3	5
★起業家等支援事業を通じた起業による新規雇用者数【累計】	人	18(R6)		35
貨物取扱量【単年】	万トン	145(H30)	155	155
<b>基本目標2</b>				
保育園・保育所の待機児童数	人	0(R2)	0	0
子育てに不安を感じていない世帯の割合	%	20	50	80
(ア)町の子育て支援事業に満足している保護者	%	23	50	80
ボランティアの登録人数【単年】	人	188	193	198
「お互いさまひろお」の活動者数	人	27	35	40
高齢者勤労事業部登録者数【単年】	人	45	50	50
老人クラブ加入者数【単年】	人	381	390	400
要介護認定率	%	15.2	17.4	18.0
特定健診を受けている人の割合	%	33.7(H30)	60	60
特定保健指導を利用する人の割合	%	35.7(H30)	60	60
★特定健診における運動習慣がある人の割合	%	25.6(R5)		35
★特定健診における朝食を欠食する人の割合	%	13.2(R5)		10
1日平均患者数(外来)	人	166(R1.9)	171	175
★1日平均患者数(入院)	人	30(R6)		36

II 成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
<b>基本目標3</b>				
幼児教育5領域10の姿の達成度	%	40	60	80
全国学力学習状況調査における全国平均比(小学校算数・国語の合計)	%	96	98	100
地元から広尾高校への進学率	%	65	70	75
趣味・教養学習講座「マイプラン」への延べ参加者数【単年】	人	49(H30)	80	80
大人の文化講座への延べ参加者数【単年】	人	19(H30)	50	50
出前講座への延べ参加者数【単年】	人	6,783(H30)	7,000	7,000
図書の合計貸し出し冊数【単年】	冊	30,951(H30)	31,000	31,000
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(5年生)における全国平均比(8種目の平均)【単年】	%	96.3	100	100
家庭教育学級への延べ参加者数【単年】	人	170	170	170
全国学力・学習状況調査(6年生)における朝ごはんを毎日食べる子どもの割合	%	80	85	90
全国学力・学習状況調査(6年生)における家庭学習に取り組む1日の平均時間	時間	1.27	1.5	1.5
芸術祭入場者数【単年】	人	629	630	630
文化・社会教育サークル数	団体	32	32	32
文化協会加盟団体会員数	人	270	270	270
海洋博物館・伝習館年間入場者数【単年】	人	696(H30)	1,000	2,000
博物館応援ボランティアの会員数	人	-	3	5
<b>基本目標4</b>				
(ア)町民の防災対策への満足度	%	35.6(H30)	50	70
年間火災発生数【単年】	件	5	0	0
住宅用火災警報器の普及率	%	78	100	100
高齢者の免許返納件数【累計】	件	20	25	30
町内の死亡交通事故発生件数【単年】	件	1	0	0
町内の犯罪発生件数【単年】	件	24	15	0
(ア)買い物の便利さに対する満足度	%	19(H30)	25	50
除排雪作業への苦情件数【単年】	件	(過年度平均)30	15	15
(ア)地域公共交通への満足度	%	31.1(H30)	45.0	60.0
(ア)居住環境の満足度	%	53.4(H30)	60.0	60.0
1人1日当たりのごみの排出量	g	1,045	1,010	995

II 成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年後)	中間目標 (5年後)	最終目標 (10年後)
高速通信網の整備率	%	85.4	85.4	100
★マイナンバーカードの普及率	%	77.9(R7.2)		85.0
役場庁舎の年間電力使用量【単年】	kWh	(H30) 261,604	180,000	150,000
(ア)公園緑地等の整備に対する満足度	%	(H30) 23.6	50	70
(ア)まちなみや景観などの満足度	%	(H30) 20.2	40.0	60.0
(ア)住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合	%	(H30) 16.4	20.0	25.0
<b>基本目標5</b>				
まちづくり意見公募手続制度による住民からの意見提出件数(1案件あたりの平均)	件	3.3	5	7
まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数【単年】	件	2	5	7
(ア)まちづくりに意見・要望を反映させる場や機会に対する住民満足度	%	(H30) 17.5	50	70
人材育成事業から派生したまちづくり団体の数【累計】	件	1	2	3
(ア)行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会に対する満足度	%	(H30) 17.5	30.0	50.0
★公共施設(建物)の管理費【単年】	百万円	479(R6)		450
毎年の償還(返済)額【単年】	百万円	1,635.8	1,571.0	1,138.0
体験事業を経た移住者数【累計】	人	0	10	20
年間婚姻数(広尾町に婚姻届を提出した組数)【単年】	組	20	24	24

注:指標中の「(ア)」は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

# 広尾町まちづくり推進計画委員会条例

平成10年6月30日 条例第15号

## (設置)

第1条 広尾町の有する豊かな資源を有効に利用し、及び開発して産業を振興するとともに、生活、文化等に関する施策を推進し、もって町民福祉の向上を図る見地から、広尾町まちづくり推進計画（以下「まちづくり計画」という。）を作成し推進するため、町長の付属機関として、広尾町まちづくり推進計画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、広尾町に関するまちづくり計画（計画変更を含む。）につき、町長の諮問に応じて調査審議し、又は意見を具申する。

2 委員会は、まちづくり計画の進捗状況の報告を求め、主要な施策の推進に関し、町長に助言することができる。

## (組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、有職者、関係機関等に属する者その他町民のうちから町長が委嘱する。

3 特別な事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に臨時委員を置くことができる。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 臨時委員は、特別な事項に関する調査審議が終了したときは、委員を解かれたものとみなす。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は会議の議長となり、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 委員長、副委員長ともに事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

## (専門部会)

第7条 委員会に委員会の決定により専門部会を置くことができる。

2 専門部会は委員（臨時委員を除く。）及び町職員並びに行政委員会の職員をもって構成する。

3 専門部会は第2条の規定による具申及び助言に関し、委員会から付託された事項について調査審議し、又は案等を作成することができる。

## (町長への委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が規則で定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 広尾町まちづくり推進計画委員会条例施行規則

平成10年6月30日 規則第21号

## (趣旨)

第1条 この規則は、広尾町まちづくり推進計画委員会条例（平成10年条例第15号）第8条の規定に基づき、広尾町まちづくり推進計画委員会（以下「委員会」という。）の会議の運営並びに事務処理に関する事項を定めるものとする。

## (議事)

第2条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

## (町長への具申等)

第3条 広尾町まちづくり推進計画委員会条例第2条の規定による町長への具申又は助言は、委員長が委員会の調査審議に係る経過を記録し、文書をもって行うものとする。

## (専門部会)

第4条 専門部会は、委員長が指名する委員、町長及び行政委員会の長が指名する職員をもって組織する。

2 専門部会に部会長を置き、当該部会に属する町職員を除く部会員のうちから互選により選出する。

3 専門部会の会議は、必要に応じ部会長が招集する。

4 部会長は、専門部会を代表し、議事その他専門部会の事務を処理する。

5 専門部会の議事は、部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

6 部会長は、委員会から付託された事項の調査審議が終了し、又は案等の作成が完了したときは、その審議経過を記録し、委員会に報告しなければならない。

## (合同専門部会)

第5条 委員会の委員長は、必要により2以上の専門部会をもって、合同専門部会を設置し、会議を開催し、各専門部会が所掌事項について、調整を図ることができる。

## (意見の陳述)

第6条 部会長は、所属する専門部会の所掌事項について、他の部会に出席し、意見を述べることができる。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は企画課企画防災係、専門部会の庶務は、当該部会の部会員として、指名された町職員がこれに充たるものとする。

## (委員長への委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会及び専門部会の議事その他の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 附 則（平成15年規則第43号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

## 附 則（平成30年規則第8号）

## (施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

## 広尾町まちづくり推進計画委員会委員名簿

任期：2027年(令和9年)2月26日まで

役職	委員選考区分	氏名	出身母体 ※任用当時
委員長	保健・医療・福祉・教育	櫻井 宏明	福祉（社会福祉協議会事務局長）
副委員長	地域代表	我妻 群司	野塚市街町内会長
委員	公募委員	早坂 重光	
		田中 将司	
		藤井 宏樹	
		鈴木 珠世	
		徳永 光起	
		神野 梢	
地域代表		辻田 廣行	町内会連合会副会長
		會川 英二	音調津町内会会計
		大谷 昌之	豊似市街町内会長
		白幡 すみ子	町内会女性部連絡会会长
産業団体		竹浪 公毅	漁業振興（漁協参事）
		城山 美津枝	漁業振興（漁協女性部長）
		保志 弘一	漁業振興（漁協青年部長）
		阿部 昌幸	農業振興（農協営農事業部長）
		田辺 晃子	農業振興（農協女性部）
		山川 高史	農業振興（農協青年部長）
		福西 寛雄	林業振興（森林組合常務理事）
		佐久間 宣明	商工業振興（商工会指導課長）
		川津 和子	商工業振興（商工会女性部副部長）
		竹山 章生	商工業振興（商工会青年部長）
保健・医療・福祉・教育		齊藤 芳秀	学校教育（広尾町校長会長）
		田村 郁夫	学校教育（広尾高等学校長）

事務局長	企画課長	鎌田 慎
事務局	企画課長補佐	木下 慶太
	企画課企画防災係主任	福原 瑞生
	企画課企画防災係主事	石澤 佑大
	企画課企画防災係主事補	西保 慶次郎

## 広尾町まちづくり推進計画委員会 専門部会員名簿

区分		第1専門部会	第2専門部会	第3専門部会
部会員	まちづくり委員 ◎部会長	◎早坂 重光 神野 梢 竹浪 公毅 保志 弘一 阿部 昌幸 山川 高史 福西 寛雄 竹山 章生	◎徳永 光起 藤井 宏樹 鈴木 珠世 大谷 昌之 田辺 晃子 櫻井 宏明 齊藤 芳秀 田村 郁夫	◎田中 将司 辻田 廣行 會川 英二 我妻 群司 白幡すみ子 城山美津枝 佐久間宣明 川津 和子
	職員 ◎事務局長	◎寺井 真（農林） 室谷 直宏（水商） 須田 圭一（港湾） 小澤 達也（水商） 小林 嵩幸（総務） 森田 康祐（企画）	◎山畠 裕貴（福祉） 村中 晃央（社教） 三浦 弘樹（管理） 佐藤 寛光（福祉） 杉山 絹子（福祉） 一色 優（子育）	◎楠本 直美（建水） 柏崎弥香子（住民） 三上 昌樹（建水） 坂田 邦昭（消防） 竹川 浩司（住民） 南部 圭佑（総務）
	事務局 (企画課職員)	福原 瑞生	石澤 佑大	木下 慶太

### ●各専門部会の審議分担内容

#### 第1専門部会

『豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり』

『次世代に引き継ぐことができるまちづくり』

#### 第2専門部会

『住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

『豊かな心を育み文化を高めるまちづくり』

#### 第3専門部会

『住みやすさが感じられるまちづくり』

農林=農林課

社教=教育委員会社会教育課

水商=水産商工観光課

管理=教育委員会管理課

港湾=港湾課

子育=子育て支援室

総務=総務課

建水=建設水道課

企画=企画課

住民=住民課

福祉=保健福祉課

消防=消防署





第6次 広尾町まちづくり推進総合計画(後期) 令和8年度～令和12年度



発行 北海道広尾町 発行時期 令和8年3月